

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第17期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	I C D Aホールディングス株式会社
【英訳名】	International Conglomerate of Distribution for Automobile Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 向井 弘光
【本店の所在の場所】	三重県鈴鹿市飯野寺家町234番地の1
【電話番号】	059-381-5540
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 松原 佳代
【最寄りの連絡場所】	三重県鈴鹿市飯野寺家町234番地の1
【電話番号】	059-381-5540
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 松原 佳代
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	28,453,314	30,496,316	33,101,903	38,181,309	38,938,679
経常利益 (千円)	1,560,837	1,404,341	1,830,016	1,835,174	1,990,064
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	975,880	883,501	930,889	1,274,470	1,267,947
包括利益 (千円)	1,056,766	969,694	1,065,873	1,345,037	1,481,826
純資産額 (千円)	7,709,432	8,568,448	9,523,641	10,757,999	12,086,840
総資産額 (千円)	15,253,856	15,618,817	19,829,164	19,335,294	22,243,811
1株当たり純資産額 (円)	3,549.22	3,943.40	4,385.06	4,960.65	5,581.51
1株当たり当期純利益 (円)	464.75	420.75	443.32	606.95	603.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.9	53.0	46.4	53.9	52.7
自己資本利益率 (%)	13.9	11.2	10.6	13.0	11.5
株価収益率 (倍)	5.2	6.7	6.1	5.4	7.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,783,805	3,194,999	1,136,047	5,658,194	2,253,473
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,488,997	△2,269,236	△2,752,013	△3,339,688	△3,577,431
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△500,677	△923,098	1,697,901	△1,997,511	890,995
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	676,177	678,841	760,776	1,081,770	648,808
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	389 〔160〕	385 〔169〕	395 〔155〕	394 〔154〕	392 〔157〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
営業収益 (千円)	511,362	540,200	538,604	507,000	547,814
経常利益 (千円)	146,794	189,015	211,749	188,761	210,926
当期純利益 (千円)	144,011	166,872	190,929	172,303	193,723
資本金 (千円)	1,161,078	1,161,078	1,161,078	1,161,078	1,161,078
発行済株式総数 (株)	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000
純資産額 (千円)	2,843,658	2,908,369	3,007,607	3,080,237	3,190,781
総資産額 (千円)	5,363,960	4,856,774	6,571,893	5,125,535	5,363,394
1株当たり純資産額 (円)	1,354.25	1,385.07	1,432.33	1,466.92	1,519.62
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (－)	50.00 (－)	50.00 (－)	70.00 (－)	70.00 (－)
1株当たり当期純利益 (円)	68.58	79.47	90.92	82.05	92.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.0	59.9	45.8	60.1	59.5
自己資本利益率 (%)	5.1	5.8	6.5	5.7	6.2
株価収益率 (倍)	35.2	35.2	29.8	40.2	47.4
配当性向 (%)	72.9	62.9	55.0	85.3	75.9
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	17 〔21〕	17 〔19〕	16 〔17〕	17 〔13〕	18 〔14〕
株主総利回り (%) (比較指標：東証スタン ダード市場株価指数)	103.6 (－)	121.8 (109.1)	120.0 (133.2)	146.9 (131.8)	195.2 (165.8)
最高株価 (円)	2,619	2,799	3,135	3,570	4,645
最低株価 (円)	2,260	2,260	2,459	2,527	3,000

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
4. 第13期まで、株主総利回りの比較指数に東証二部株価指数を用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第14期から比較指標を、継続して比較することが可能な東証スタンダード市場株価指数に変更しております。
5. 第17期の1株当たり配当額70円のうち、期末配当額70円については、2026年6月22日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

(1) 当社創業の経緯

当社は、当社代表取締役の向井弘光が、自動車関連の分野で事業家を目指したいとの思いから、三重県鈴鹿市で向井自動車商会を創業したことから始まりました。

(2) 事業の変遷

創業当時は、日産自動車(株)の地区サブディーラーとして事業をスタートさせました。その後、本田技研工業(株)のディーラー権を取得し、現在では輸入車の新車販売、中古車販売、中古車買取、自動車リサイクル事業までを行うグループ3社を傘下に事業展開しております。

(3) 当社グループの沿革

年月	概要
2009年10月	株式移転により持株会社I C D Aホールディングス(株)を設立、(株)ホンダ四輪販売三重北(連結子会社)、(株)オートモール(連結子会社)及び(株)マーク・コーポレーション(連結子会社)を子会社化
2010年9月	(株)ホンダ四輪販売三重北がホンダカーズ三重北四日市あかつき台店、(株)オートモールがヴァーサス四日市東インター店を開店(同店の他、フォルクスワーゲン四日市、アウディ三重四日市の計4店舗、四日市オートモール)
2010年10月	(株)ホンダ四輪販売三重北がP O I N T⑤四日市羽津店を開店(2019年3月閉店)
2010年12月	(株)ホンダ四輪販売三重北がP O I N T⑤四日市日永店を開店(2015年5月閉店)
2012年2月	(株)ホンダ四輪販売三重北が桑名オートモールを開店(ホンダカーズ三重北桑名陽だまりの丘店、ヴァーサス桑名店)
2012年12月	(株)ホンダ四輪販売三重北が桑名大桑通店及びP O I N T⑤桑名店を開店
2013年1月	(株)オートモールがフォルクスワーゲン鈴鹿を移転
2013年6月	大阪証券取引所J A S D A Q(スタンダード)に株式を上場 (2013年7月16日に東京証券取引所と大阪証券取引所の統合により東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に変更)
2013年11月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
2014年3月	(株)オートモールが八野モータープールを開設
2014年4月	(株)ホンダ四輪販売三重北が四日市松本店及びP O I N T⑤四日市松本店を開店
2014年6月	(株)オートモールがアウディ三重四日市をリニューアル
2014年6月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2017年1月	(株)ホンダ四輪販売三重北が亀山オートモールを開店(ホンダカーズ三重北亀山長明寺店、オートテラス亀山長明寺(現ユーセレクト亀山長明寺)、P O I N T⑤亀山店)
2019年4月	(株)オートモールがハイクラス車専門中古車販売店のヴァーサスプラス鈴鹿店を開店
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行。 名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からメイン市場へ移行。
2024年4月	(株)オートモールが伊勢オートモールを開店(ヴァーサス伊勢店、P O I N T⑤伊勢店、E V充電ステーション)

(4) 参考情報(当社設立以前のグループ沿革)

年月	概要
1967年5月	三重県鈴鹿市に日産自動車(株)の新車の販売を目的として向井自動車商会を設立
1969年10月	本田技研工業(株)の新車の販売を開始
1972年9月	自動車販売業を目的として、向井自動車販売(有)(現(株)オートモール)を設立
1976年1月	向井自動車商会を向井自動車販売(有)に事業譲渡
1977年12月	向井自動車販売(株)(現(株)ホンダ四輪販売三重北)を設立、向井自動車販売(有)より自動車販売業務を譲受
1978年9月	(株)ホンダベルノ三重北を設立
1998年4月	(株)オートモールで輸入車ディーラーを開始 三重県鈴鹿市に複合型店舗「鈴鹿オートモール」を開店 ホンダベルノ三重北鈴鹿中央通店(現ホンダカーズ三重北飯野中央通店)、ファーレン鈴鹿(現フォルクスワーゲン鈴鹿)、ユーランドヴァーサス(現ヴァーサス鈴鹿本店)、サターン鈴鹿(2001年10月閉店)の4事業とカー用品販売のモンテカルロ鈴鹿(2002年5月閉店)を同時開店
1999年1月	(株)オートモールが鈴鹿オートモール内にボルシェセンター鈴鹿を開店(2018年12月閉店)
2002年10月	(株)ホンダクリオ三重北が(株)ホンダベルノ三重北を合併し、(株)ホンダ四輪販売三重北に商号変更
2004年11月	鈴鹿商工会議所会員企業、三重県自動車販売ディーラー各社等の事業者11社の出資により、協同組合三重オートリサイクルセンター(現(株)マーク・コーポレーション)を設立
2007年5月	(株)オートモールが津オートモール内にPOINT⑤津店を開店
2009年4月	協同組合三重オートリサイクルセンター(現(株)マーク・コーポレーション)を株式会社に組織変更

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、本田技研工業(株)の新車ディーラーを中心に新車・中古車の販売を行う(株)ホンダ四輪販売三重北、輸入車の新車ディーラー・中古車の販売を行う(株)オートモール、自動車のリサイクルを行う(株)マーク・コーポレーションの連結子会社3社及び純粋持株会社である当社により構成されております。当社がグループの経営管理及びそれに附帯する業務を行い、各事業会社の経営状況を把握し、グループのリスク管理、コンプライアンスの強化に努めるとともに、グループとしての事業戦略の策定を行います。グループ間にて新車販売・中古車販売・中古車買取・アフターサービス・リサイクルの流通経路を網羅することで、最終顧客であるお客様に向けて商品やサービスの付加価値を最大化していく「バリューチェーンクロス・ミックスビジネス」を展開しております。

当社グループの事業は、自動車販売関連事業及び自動車リサイクル事業のセグメントに分けられます。

〔自動車販売関連事業〕

三重県内にて各メーカーの正規ディーラーとして新車・輸入車の販売を行う新車部門、中古車の販売・買取を行う中古車部門、自動車の車検・点検整備等を行うサービス部門、その他(レンタカー事業等)による自動車販売関連事業を行っております。また、自動車保険に関する事業も行っており、損害保険会社の代理店として自賠責保険、任意保険等の販売を行っております。

・新車部門

(株)ホンダ四輪販売三重北が正規ディーラーとして、本田技研工業(株)の新車を販売しております。本田技研工業(株)のすべての新車を取り扱っており、ホンダカーズ三重北(12店舗)を出店しております。また、(株)オートモールがフォルクスワーゲン、アウディの正規ディーラーとして、すべての新車を取り扱っており、フォルクスワーゲン(四日市、鈴鹿の2店舗)、アウディ三重(四日市、津の2店舗)を出店しております。

・中古車部門

(株)ホンダ四輪販売三重北及び(株)オートモールが展開しております。本田技研工業(株)の中古車を販売しているユーセレクト(2店舗)、全メーカーの中古車を販売しているヴァーサス(7店舗)、低年式多走行車の販売を中心とし、買取を強化しているPOINT⑤(6店舗)を出店しております。商品の仕入は新車販売・中古車販売からの下取及びオークション(注1)並びに買取により行っております。

・サービス部門

(株)ホンダ四輪販売三重北及び(株)オートモールが展開しております。

自動車の車検・点検整備並びに修理等の整備事業及び用品販売も行っており、店舗に併設する形でサービス工場を設置しております。

・当社グループの自動車販売関連事業における特徴

新車店舗及び中古車店舗を通じて取得した「下取車」及び各種中古車店舗における「買取車」は、中古車デポックス(注2)にて一元管理し、それぞれの車の種類・状態等に合わせ商品化されます。グループ内に、「ユーセレクト」「ヴァーサス」「POINT⑤」の3つの中古車業態を有しており、加えて、リサイクルセンターを有していますので、使用年数が経過している、若しくは破損箇所がある車両等、市場価値が低い車両や廃車となる車両を買い取ることが可能となり、多くの車両を確保しております。

また、新車・中古車の異なる業態を組み合わせる複合商業施設「オートモール」を7箇所(四日市1箇所、鈴鹿2箇所、津1箇所、桑名1箇所、亀山1箇所、伊勢(玉城町)1箇所)で展開する等、その地域に合った最適な業態の店舗を組み合わせることで、集客力の向上、新規出店費用の抑制を行っております。

(注)1. (株)ユー・エス・エス等の企業が主催する中古車オークションに出品された中古車を、当社グループのバイヤーが落札しております。

(注)2. 中古車デポックスとは、当社グループの中古車を一元管理し配送拠点を兼ねる物流施設を表しております。

〔自動車リサイクル事業〕

(株)マーク・コーポレーションは、屋号を鈴鹿オートリサイクルセンター(1箇所)として自動車リサイクル法に基づいた、使用済自動車の解体及びリサイクル資源の販売、リユースパーツの国内及び海外(マレーシア、ロシア等)への販売を行っております。

鈴鹿オートリサイクルセンターは、自動車リサイクル法を遵守した「適正解体」に努め、自動車リサイクル法第31条「全部再資源化業者」の認定を取得しております。新車販売及び中古車販売の下取・買取の過程で持ち込まれた使用済車両や廃車車両を、自動車解体の基本である「手バラシ解体(注)」にこだわり適正に解体し、「リユースパーツ」・「リサイクル資源」に分別しております。このうちリユースパーツは自動車販売関連事業において車の整備及び修理時に提案することでお客様の利便性を高めております。

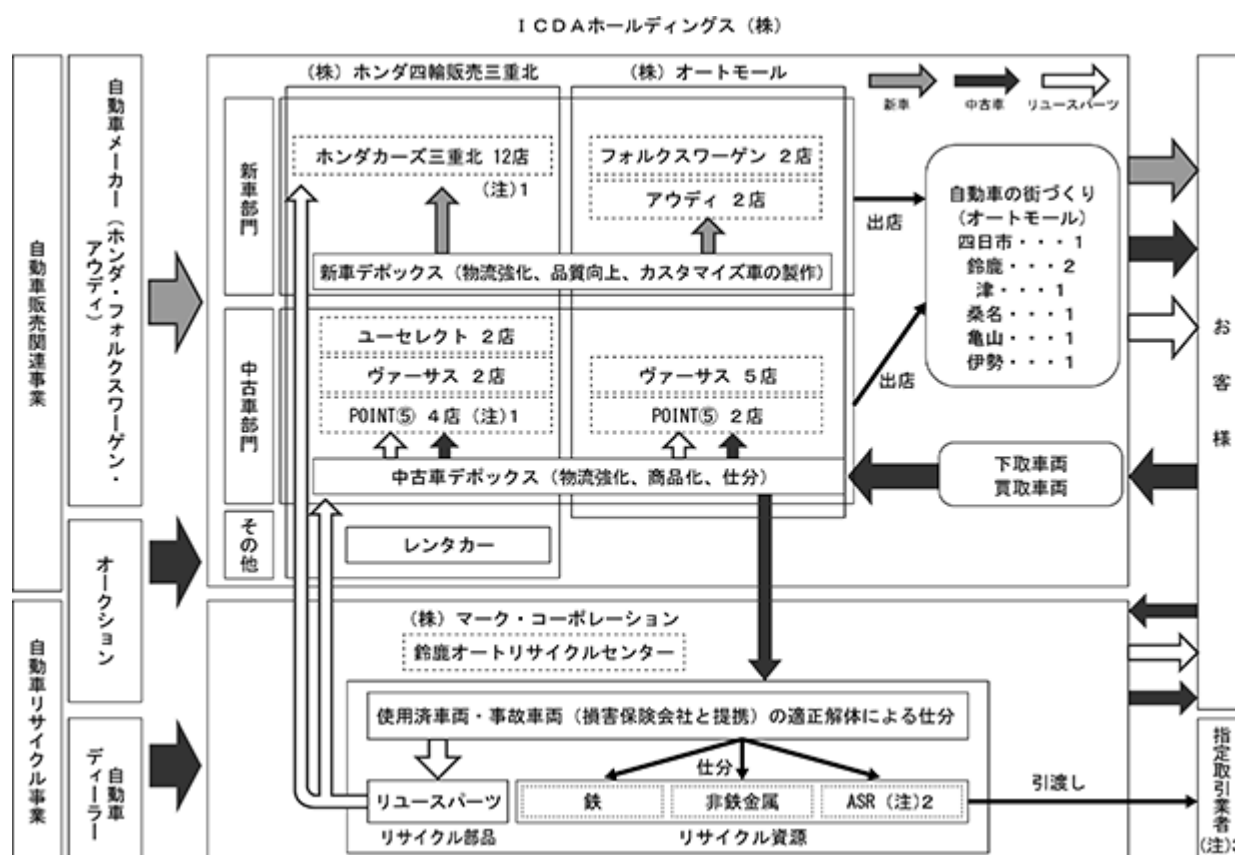
また、(株)マーク・コーポレーションと三菱マテリアル(株)との協業で開始した希少希土類回収事業は、レアアース及びレアメタルに係る技術開発事業を順調に進めており、自社生産品だけでなく、他社からもこれらの素材を回収して製品化しております。

(注) 手作業で行うことにより、高品質なリサイクル資源及びパーツの生産に繋がっております。

なお、当該2事業は「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループのビジネス体制の事業系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. (株)ホンダ四輪販売三重北のホンダカーズ三重北12店のうち、ホンダカーズ三重北桑名大桑通店及びホンダカーズ三重北四日市松本店については、中古車事業のPOINT⑤桑名店及びPOINT⑤四日市松本店の併設店舗となっております。
2. ASRとは“Automobile Shredder Residue”の略で、自動車破碎残渣のことです。使用済自動車からエアバッグ類やフロン類、ドア、エンジンなどの部品を取り外し、有用金属を回収した後に残るのがASRです。
3. 指定取引業者とは、主にリサイクル資源の引渡し先である電炉メーカー、鉄・非鉄スクラップ業者を表しております。

当社グループが展開する業態の事業内容及び店舗数は次のとおりであります。

業態名	事業内容	取扱車種例	店舗数（店）
ホンダカーズ三重北	ホンダの正規ディーラー	N-BOX、フィット ヴェゼル、フリード	12
フォルクスワーゲン	フォルクスワーゲンの正規ディーラー	Polo、Golf、T-Cross Passat、ID.4	2
アウディ三重	アウディの正規ディーラー	A3、A5、Q3、Q5、A8 R8、Q6e-tron	2
ユーセレクト	ホンダ車専門の中古車業態	ホンダ車中古車	2
ヴァーサス	全メーカーを扱う中古車業態（注）1	全メーカー中古車	7
POINT⑤	全メーカーを扱う中古車業態（注）2	全メーカー中古車	6

- (注) 1. ハイセレクト中古車を専門に扱う業態、ヴァーサスプラスを含みます。
2. 低年式・多走行の中古車販売が中心、買取を強化している業態であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は非所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)ホンダ四輪販売三重北 (注) 2、4	三重県鈴鹿市	210,000	自動車販売 関連事業	100.0	経営指導 資金の借入 不動産の賃貸 役員の兼任3名
(株)オートモール (注) 2、5	三重県鈴鹿市	160,000	自動車販売 関連事業	100.0	経営指導 資金の貸付 不動産の賃貸 役員の兼任3名
(株)マーク・コーポレー ション (注) 2	三重県鈴鹿市	190,000	自動車 リサイクル 事業	69.6	経営指導 資金の借入 不動産の賃貸 役員の兼任3名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. (株)ホンダ四輪販売三重北については、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、記載数値は、連結会社相互間の内部取引について消去しておりません。

主要な損益情報等 ① 売上高 28,229,026千円
 ② 経常利益 1,388,766千円
 ③ 当期純利益 909,401千円
 ④ 純資産額 7,061,747千円
 ⑤ 総資産額 13,890,017千円

5. (株)オートモールについては、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、記載数値は、連結会社相互間の内部取引について消去しておりません。

主要な損益情報等 ① 売上高 12,726,075千円
 ② 経常利益 420,051千円
 ③ 当期純利益 270,591千円
 ④ 純資産額 1,978,800千円
 ⑤ 総資産額 6,496,174千円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの経営方針

当社グループの社は『我々は、すべての商品に愛情と情熱を持ち、つねに初心を忘れず、真心をもってお客様に接しご満足していただくことを誇りとする。』を企業理念としております。この社是を通じて、経営の基本方針を次のとおり定めております。『自動車流通事業を通じて、社会に必要とされる事業を構築し、「バリューチェーンクロス・ミックスビジネス」の革新を実現し、CS・ES・CSRのベスト経営を目指す。』

- ① CS・・・・・・お客様に次回も選んでいただける会社を目指す。
- ② ES・・・・・・社員(アソシエイト)一人一人の仕事(志事)が厳しくても、楽しめ夢のある会社を目指す。
- ③ CSR・・・・適正利益経営のもとでの社会貢献を果たす。(スポーツ支援事業などを含む)

(2) 経営環境

自動車販売市場を取り巻く環境としては、消費嗜好や生活スタイル等の変化により「自動車離れ」が進んでおります。さらに、ユーザーの「保有期間の長期化」、1台の自動車を共同で利用するカーシェアリングの普及などによる「非保有化」、少子高齢化の進行による「人口動態の変化」などにより、自動車販売市場が縮小し、自動車製造会社及び自動車販売会社の再編等が激化する可能性があります。また、自動車販売業界全体における消費者の四輪自動車に対する需要動向の影響を受け易く、燃料価格の上昇や、景気の後退、金利の上昇等があった場合には、消費者の自動車購入意欲の低下に繋がる可能性があります。

さらに、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言いたしました。自動車販売業界においては、EV化へのシフトが加速することにより従来の販売方法のほか、顧客の自動車保有方法やメンテナンス関連(車検・点検整備等)の考え方など、自動車販売市場の大変革が到来すると考えられます。

これらの課題解決のために、中長期の経営戦略を達成することで安定的な経営が可能と考えております。

当社グループといたしましては、今まで以上にお客様の『生涯カーライフパートナー』として、良質で安全・安心な商品やサービスを提供するとともに、お客様に支持して頂けるよう努めてまいります。

(3) 中長期経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、自動車販売関連事業及び自動車リサイクル事業をグローバルに展開するにあたり、モビリティの販売・サポートにおいて部門や企業の壁を超えた企業間連携を効率的に行うことで、最終顧客であるお客様の期待の変化に対して本質を深く理解し、商品やサービスの付加価値を最大化していく「バリューチェーンクロス・ミックスビジネス」の強化を推進しております。また、モビリティの販売のみならず、環境への配慮や資源のリサイクルなど様々な取り組みを推進しながら、その社会的責任を積極的に果たす努力を続けております。

上記事業戦略を実現するために、以下の項目を当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題として認識しております。

① 内部統制の強化とコーポレート・ガバナンス

当社グループは、経営の基本方針を実現するため、経営の健全性と効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると考えております。

こうした課題の実現に向けて、責任ある経営体制の構築及び経営に対する監視・監査機能の強化並びに経営の透明性の向上に努めてまいります。さらに、新規事業、海外事業にかかる各種法的規制の遵守、個人情報保護・管理、不測の事態に適時適切に対応し得る体制を確立し、内部統制を強化する方針であります。

② 人材(人財)の確保、育成

当社グループは、モビリティの販売・サービスに加え、自動車リサイクルという多岐にわたる分野において、優秀な人材(人財)を確保し、継続的な従業員教育及び次世代の幹部育成教育を推進していくことが重要であると認識しております。

そのためには、年間採用計画に基づいて定期的な採用活動を実行するとともに、ジョブローテーションの実施による組織の活性化、明確な目標設定とその実現、業績と連動した各種インセンティブを含めた育成プランを導入する等の対応を行っており、今後も引き続き従業員の更なるモチベーションアップを図っていく方針であります。

③ 目標とする経営指標

当社グループの中長期的な経営戦略の課題解決に向けて推進していきますが、定量的な目標値としては、売上高経常利益率5.0%を安定的に達成することを目標としております。

セグメントごとの中期経営戦略は、以下のとおりであります。

(自動車販売関連事業)

a 既存顧客に対するアフターサービスの充実

当社グループは、新車販売、中古車販売から始まる自動車の車検・点検整備や自動車保険等のアフターサービスにより、従来より経営の安定化を図っておりますが、更なるアフターサービスの充実を経営課題として捉えております。これらが達成されることにより、既存顧客からの買い替え需要の掘り起こしや、車検・点検整備等の附帯収益の充実により経営が更に安定するものと考えております。また、外的要因等により、新車販売台数が激減する事態が発生した場合でも、新車販売以外の事業での、企業存続が可能であると考えております。

b 新規出店の推進

当社グループは、新規出店をベースとして事業拡大を目指す中、効率的な集客増を図るため、新車ディーラーと、中古車の買取・販売を行う業態である「ヴァーサス」あるいは「POINT⑤」の複合店舗を、事業運営の効率性を勘案し、当面は既存店舗の近隣地域を中心に出店を促進していく方針であります。今後は「ヴァーサス」及び「POINT⑤」を三重県以外の地域に出店することも検討しております。

また、「SDGs×脱炭素経営」に向けた取り組みとして、CO₂の排出量削減のために太陽光発電設備及び蓄電設備等の環境に配慮した店舗開発を進めてまいります。

(自動車リサイクル事業)

当社グループは、資源のリサイクルを通じ、地球環境保護に貢献したいと考えております。これらの達成のために以下の経営戦略を考えております。

a 事業の知名度向上

当社グループは、自動車リサイクル事業の知名度向上が、資源の有効活用につながるとともに、当社グループの成長に寄与するものと考えられるため、積極的な広報戦略及び技術開発戦略を展開していく方針であります。

b 全部再資源化の推進

当社グループは、自動車のリサイクルにおいて、現状「手バラシ解体(注)1」にこだわり適正に解体作業を行っております。同工程において、すべての車両を全部再資源化処理ができるように一部機械化を検討しております。効率良く、「ASR(注)2」が出ない処理方法を目指していく方針であります。

(注)1. 手作業で行うことにより、高品質なリサイクル資源及びパーツの生産に繋がっております。

(注)2. ASRとは“Automobile Shredder Residue”の略で、自動車破碎残渣のことです。使用済自動車からエアバッグ類やフロン類、ドア、エンジンなどの部品を取り外し、有用金属を回収した後に残るのがASRです。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しており、代表取締役社長向井弘光がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有しております。また、部門毎(セグメント別、部門別)の月次検討会議をリスクマネジメント機関と位置づけ、当社グループの重要リスクの特定と対応策を検討しております。

持続可能性の観点で当社グループの企業価値向上をさせるため、サステナビリティに係る当社グループの在り方を提言することを目的として、以下の内容の協議等を行い、取締役会へ報告しております。

- ① 中長期的な視点に立ち、サステナビリティに関する重要課題の特定
- ② サステナビリティに関する重要課題のリスク及び機会の識別
- ③ サステナビリティに関する重要課題のリスク及び機会への対応の基本方針の策定

取締役会はモニタリング機関としてサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しております。月次検討会議で協議・決議された内容の報告を受け、当社グループのサステナビリティのリスク及び機会への対応方針及び実行計画等についての確認・指示を行っております。

(2) 戦略

当社グループにおける、人材(人財)の多様性の確保を含む人材(人財)育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

① 人材(人財)育成方針

- ・社員(アソシエイト)個々の能力や適性を常に検討し、その実力や素質を伸ばすことのできる職場や職種へ人材(人財)配置を行う。
- ・社員(アソシエイト)には、見識・行動・成果等に結びつくような様々な社内外の教育・研修機会を提供する。
- ・次世代の管理職や経営層の育成を行うため、社員(アソシエイト)には計画的・継続的に訓練・指導すると同時に多様な仕事を経験させ、社内外の教育・研修機会を提供する。

② 人材(人財)育成戦略

「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1)当社グループの経営方針」に記載のとおり 社是を基本理念とし、社会に必要とされる事業を構築し、「バリューチェーンクロス・ミックスビジネス」の革新に取り組んできました。

この「バリューチェーンクロス・ミックスビジネス」を通じ、CS・ES・CSRのベスト経営を、今後さらに持続的に成長させるためには、多様性に富んだ人材(人財)及び組織が必要であるという考えのもと、人材(人財)育成目標を掲げ、次のとおり推進しております。

a 人材(人財)育成目標

当社グループは、優秀な人材(人財)を確保するため、新卒を対象とした定期採用に加え、即戦力として期待できる中途採用も積極的に行い、また各種研修を整備しております。

b 採用活動の強化

当社グループは、年間採用計画に基づいて定期的な採用活動を実行しており、各職種において、外国籍の他ジェンダー平等に配慮し採用活動を進めており、様々な能力や適性を持つ社員(アソシエイト)が、分け隔てなく、その実力や素質を伸ばすことのできる職場や職種に人材(人財)配置し、その環境を整備しております。自ら課題を発見し、戦略を立て実行し、新しいことにチャレンジできる人材(人財)を採用しております。

c 研修制度の充実

社員(アソシエイト)の個々の能力や適性を伸ばすため、様々な社内外の教育・研修機会を提供することで、新たな価値観やニーズに対して求められているスキルや能力を獲得させています。また常に社員(アソシエイト)を訓練し指導することで個々の能力を判断し、その実力や素質を伸ばすことのできる職場や職種に適材・適所へ人材(人財)配置しております。

d 多様性の確保（女性活躍、ダイバーシティの推進）

当社グループは、様々な従業員の多様性を尊重し、活かすことで、個々の能力や適性を最大限発揮させることを目指しております。

2020年より、女性活躍推進の取り組みとしてグループ内の男女差を是正していく女性活躍推進プロジェクトを立ち上げ、単発の研修で終わらせることなく、実際の現場において管理職、中核人材(人財)として成長・活躍できるまでをサポートしていくことを育成方針とし、グループ管理職に占める女性の割合を2028年3月期に5%にすることを目標としております。このプロジェクトの推進により、将来の女性幹部候補が増えております。このプロジェクトを通じて、女性が実力を発揮・活躍できる機会をつくり、研修で身につけた知識を活かし、マネジメント力等向上について考え実践できるように取り組んでおります。

e 働き方改革の推進（人的資本への投資、働き方）

社員(アソシエイト)それぞれが、個々の能力や適性を発揮し、自らの夢を実現できる企業文化の醸成や、現在のライフスタイルに合わせた就業体系を可能とする社内規程等の整備を通じ、働き方改革を推進することで、「働きがい」や「エンゲージメント」を高められるよう努めております。

仕事と育児・介護等の両立支援については、育児・介護休業規則を拡充し、短時間勤務制度等、働きやすい職場環境の整備に積極的に取り組んでいます。また、男性従業員による育児・介護休業の利用も促進していきます。社員(アソシエイト)の働きがいは当社の生産性の向上につながり大きく関連性があると認識しております。

当社グループでは、社員(アソシエイト)の夢の実現のために、高いパフォーマンスを出せる人材(人財)育成と一人ひとりの個性が輝く職場環境の整備に取り組んでおります。

f 健康に関する取り組み

社員(アソシエイト)が心身ともに健康で、安心して働ける環境を整備するため、健康診断やストレスチェック、特定保健指導やインフルエンザワクチン接種補助等のヘルスケアサービスを提供し、社員(アソシエイト)が心身の健康状態を保ち、能力を最大限発揮できる環境整備に取り組んでおります。

(3) リスク管理

当社グループにおいて、組織全体のリスク管理は、リスク管理委員会において行っており、月次検討会議において識別されたサステナビリティに係るリスク及び優先的に対応すべきリスクを含む全社的なリスク管理を行い、共有しております。優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、当社グループに与える財務的影響、当社グループの活動が環境・社会に与える影響、発生可能性を踏まえ行われます。重要なリスクは、月次検討会議と共有し、戦略・計画に反映され、取締役会へ報告、監督しております。

リスク管理委員会は、組織全体のリスク管理の観点から対応を決定し、取締役会へ報告され、監督しております。また、取締役会はリスクへの対応状況について、リスク管理委員会から報告を受け、モニタリング・監督を行っております。

(4) 指標と目標

当社グループでは、人材(人財)の多様性の確保を含む人材(人財)の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	2026年3月期実績	2028年3月期目標
役員に占める女性の割合	14.3%	14.0%
管理職に占める女性の割合	0.0%	5.0%以上
マネジメント職にある者に占める女性 (女性幹部候補)の割合	7.3%	10.0%以上
男性の育児休業取得率	54.5%	60.0%以上

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自動車販売市場に関する今後想定されるリスクについて

「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)経営環境」に記載のとおり、自動車販売市場の経営環境の変化により、自動車販売市場に縮小傾向が続いており、自動車製造会社及び自動車販売会社の再編等が激化する可能性があります。また、燃料価格の上昇や、景気の後退、金利の上昇等の景気動向の変化により、消費者の自動車購入意欲の低下に繋がり、自動車販売市場全体の落ち込み等の影響が考えられます。

さらに、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言いたしました。自動車販売業界においては、EV化へのシフトが加速することにより従来の販売方法のほか、顧客の自動車保有方法やメンテナンス関連(車検・点検整備等)の考え方など、自動車販売市場の大変革が到来すると考えられます。

これらの懸念事項への取り組みとして、当社グループの強みである、これまで長年培ってきたお客さまとの関係や地域密着の営業活動による高い競争力を活かし、新たな需要の掘り起こしを行うとともに、グループ戦略企画機能を発揮し、効率的な組織運営を展開することにより、市場の変化への柔軟な対応、強い経営基盤の構築を推進しております。

(2) 事業に関するリスク

① 本田技研工業(株)からの仕入について

当社の連結子会社で新車販売事業を営む(株)ホンダ四輪販売三重北は、本田技研工業(株)の販売系列に属しております。新車を長期安定的に仕入れ、当社グループの主力商品として販売しておりますが、新車の発売、モデルチェンジなどはメーカーの政策により決定されます。当社グループは、輸入車販売・中古車販売とリサイクル事業を強化することにより、新車販売動向に左右されない企業体制を構築しておりますが、メーカーの政策及び新車の販売動向によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。同社からはその他部品・用品等の仕入もあり、仕入高の総額は2026年3月期において連結ベースの総仕入高の51.6%を占めております。

このように当社グループは、商品の仕入に関して本田技研工業(株)からの仕入の比率が高いため、天災等により同社の生産体制に重大な支障が発生し、同社からの新車の仕入が滞った場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

同社からの仕入実績は、以下のとおりであります。

仕入先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	比率(%)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	比率(%)
本田技研工業(株)	13,795,003千円	49.8	16,314,829千円	51.6

② 重要な契約について

当社グループは、(株)ホンダ四輪販売三重北と本田技研工業(株)との間でHonda販売店取引基本契約及びU-select店基本契約、(株)オートモールとフォルクスワーゲン グループ ジャパン(株)との間でフォルクスワーゲン販売店取引基本契約及びAudiディーラー契約を締結しております。

(株)ホンダ四輪販売三重北におけるHonda販売店取引基本契約において、「主たる担当エリア（以下「担当エリア」）」を定めており、担当エリアは三重県北勢中勢地区であります。また、(株)オートモールにおけるフォルクスワーゲン販売店取引基本契約においても、「主たる責任地域（以下「責任地域」）」を定めており、三重県北勢中勢地区が中心と定めており、Audiディーラー契約においては、責任地域は三重県であります。

これらの自動車メーカーとの取引関係は良好であり、安定的に推移しておりますが、販売エリアが三重県内に限定されており、契約内容に重要な変更があった場合や、取引関係の継続が困難となった場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。当該契約内容は、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」の(連結貸借対照表関係)に記載しておりますが、財務制限条項に抵触すると、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

③ 同業他社との競合について

当社グループは、各自動車メーカー系ディーラーや中古車の販売・買取業者と、それぞれのエリアにおいて競合しております。当社グループは、地域に根づいた店舗の開発を行い、アフターサービスなどを通じて、付加価値の高いサービスを提供するとともに、従業員教育によるサービスの維持向上と高位平準化を図り、集客力の向上と収益高・収益率の向上に努めております。

しかしながら、自動車販売市場の縮小や同業他社の増加など同業他社との競合が激化した場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

④ 中古車販売にかかるクレームについて

当社グループは、中古車を販売する際に細心の注意を払っておりますが、販売車両に対して故障や不具合などクレームが発生する場合があります。また、国内オークションを経由した販売車両につきましては、クレームは当該オークション規約に基づき、出品者が虚偽の報告を行った場合を除き、落札者が責任を負うこととされております。

しかしながら、出品者が出品車両の記載を誤った場合には、落札者から販売車両に係るクレームについて損害賠償責任を追及される可能性があり、当該リスクが生じた場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 減損会計の影響について

当社グループは店舗設備等の有形固定資産を多数保有しております。こうした資産から予定どおりのキャッシュ・フローを生み出せなくなった等、収益性の低下により投資額の回収が見込まれなくなった場合には、減損損失を計上することになります。また、将来キャッシュ・フローの見積り及び仮定等について、将来の経済事情等の不確実性により見直しが必要になった場合、減損損失を計上することになり、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 情報システム障害・個人情報等の流出等の影響について

当社グループでは、さまざまな情報システムを使用して業務を遂行しており、適切なシステム管理体制の構築やセキュリティ対策を行っておりますが、停電、災害、不正アクセス等の要因により、情報システムの障害や個人情報の漏えい、改ざん等の事態が起こる可能性があります。

当社グループは、販売業として多数のお客さまの個人情報をはじめとした重要な情報を保有・管理しております。これらの情報の保護・管理につきましては、C S R(社会的責任)の観点や「個人情報保護法」への対応などから、これまでも規程類の整備や従業員への教育、本社等建物の入室方法の改善をはじめとしたセキュリティ対策などの社内管理体制を整備し、情報保護の徹底を図っております。しかしながら、万一不測の事態が発生し、重要な情報が外部に流出・漏えいした場合は、損害賠償によるコストの発生、社会的信用の低下による営業活動への悪影響など、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 人材(人財)確保・育成について

当社グループは、モビリティの販売・サービスに加え、自動車リサイクルという多岐にわたる分野において、人材(人財)が活躍しており、「第2事業の状況 2サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおり、人材(人財)の確保・育成に向けた取り組みを行っております。

しかしながら、消費嗜好や生活スタイル等の変化による「自動車離れ」の影響等により就業希望者が減少傾向にあるため、人材(人財)確保・育成に伴うコスト増加や生産性の低下により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 事業に関するリスクの対応等について

上記に掲げる①から⑦のリスクに対する対応策としては、「第2事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)中長期経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に対処する事で、当社グループの業績及び財政状況に与える影響を軽減できると考えております。

(3) 金融、経済に関するリスク

① 有利子負債依存度について

当社グループは、店舗開発のための土地購入資金や建設資金、グループファイナンス資金等を、主として金融機関からの借入金により調達しております。当社グループとしては、資金調達手段の多様化に積極的に取り組み改善を図った結果、総資産に対する有利子負債依存度は減少傾向ではありますが、金利の上昇や当社グループの信用力の低下などにより高い金利での調達を余儀なくされたり、必要な資金が確保できなくなった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、最近の当社グループの有利子負債の状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
長期借入金及び短期借入金 (千円)	1,428,572	2,475,001
リース債務 (千円)	4,800	2,403
有利子負債残高 (A) (千円)	1,433,372	2,477,404
総資産額 (B) (千円)	19,335,294	22,243,811
有利子負債依存度 (A/B) (%)	7.4	11.1

(4) 規制・法的手続・災害等に関するリスク

① 法的規制等による影響について

自動車販売に関連する法規制等としては、自動車公正競争規約をはじめとして、自動車リサイクル法、道路運送車両法など、販売・整備に関する各種規制があります。また、自動車販売以外におきましても、保険事業、建築業など、特定の事業に関連する各種規制の適用があり、その他にも事業の遂行に関連して、租税、労働、環境など、様々な法的規制や当局の監督を受けております。従って、事業に重大な影響を及ぼすような法的規制等の制定や改廃が行われた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

自動車リサイクル事業に関連する法的規制としては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）に基づいて、産業廃棄物保管基準に則った保管を行い、産業廃棄物処理業者に収集運搬及び処理を委託しています。廃棄物処理法における（不適切な産業廃棄物の保管、委託処理に関わる契約書の未作成、マニフェスト虚偽記載等）一定の要件に抵触した場合、行政処分等がなされる可能性があります。当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのために、『I C D Aグループの行動規範』に基づき、法律遵守、社内規則の遵守、社会規範の遵守を徹底しております。また、法的規制等コンプライアンスリスクに対して、当社グループの取り組み水準の引き上げを図るべく、当社にコンプライアンス委員会を設置し、あわせて環境に関するリスクも含めた対応の強化を推進しております。また、従業員のコンプライアンス意識の向上及びモラルや倫理観の醸成のために、全従業員が参加する毎年の社員大会において、コンプライアンス研修を実施しております。

② 自然災害による影響について

自然災害等により、自動車メーカーから新車の供給が遅れた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの主要事業が販売業であり、地震・洪水・台風等の大規模な自然災害により店舗等が被災した場合には、営業継続が困難になることが想定されます。特に、当社グループの営業拠点は三重県に集中しており、今後、その規模が大きいとされている東海・東南海及び南海地震が連動して発生するなどの場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

これらの地震等の災害に対しては、発生した場合の迅速な初期対応や、業務を早期に復旧継続させることを目的とした事業継続計画の策定などを、今後さらに進めてまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当社グループの主要エリアである三重県下においては、景気は緩やかな持ち直しの動きが見られるものの、米国通商政策及び中東情勢等の影響を受け、物価上昇や原材料高騰等による製造業の業績悪化や、個人消費等の鈍化が懸念されております。また、自動車業界における業界再編成や、石油由来の原材料及び半導体不足による製品供給の遅れ等の影響が懸念されております。

当社グループにおいては、車両価格及び金利上昇等の影響を受けてはおりますが、既存顧客に対するフォロー活動等により、自動車販売関連事業における国産新車販売の他、同一セグメント内の売上は堅調に推移したことで、自動車リサイクル事業の売上高の落ち込みをカバーする事ができました。

これらの結果、売上高は389億38百万円と前年同期と比べ7億57百万円(2.0%)の増収、営業利益は19億51百万円と前年同期と比べ1億38百万円(7.7%)の増益、経常利益は19億90百万円と前年同期と比べ1億54百万円(8.4%)の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は12億67百万円と前年同期と比べ6百万円(0.5%)の減益となりました。

① 売上高及び営業利益

売上高は389億38百万円と前年同期と比べ7億57百万円(2.0%)の増収、営業利益は19億51百万円と前年同期と比べ1億38百万円(7.7%)の増益となりました。セグメント毎の売上高及び営業利益は以下のとおりであります。

（自動車販売関連事業）

当セグメントにおきましては、国産新車販売は、車両価格の上昇等の影響により、受注(成約)の状況が若干減少しており、国産新車販売台数は前年同期比1.7%減の5,870台となりました。輸入車新車販売においては、商品在庫状況が改善したことにより、輸入車新車販売台数は前年同期比23.5%増の404台となりました。これらの結果、新車販売台数は前年同期比0.3%減の6,274台となりました。

中古車販売については、新規店舗及びリニューアル店舗における販売状況が順調に推移しており、中古車販売台数は前年同期比2.4%増の9,891台となりました。

これらの結果、売上高は375億13百万円と前年同期と比べ15億83百万円(4.4%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)は20億17百万円と前年同期と比べ1億30百万円(6.9%)の増益となりました。

（自動車リサイクル事業）

当セグメントにおきましては、生産台数(再資源化处理)は前年同期比14.0%減の8,273台となり、使用済自動車の入庫は、前年同期比12.7%減の8,268台となりました。売上高は、鉄及びアルミ並びに希少希土類(レアアース・レアメタル)等の一部の資源相場は高値で推移しておりますが、輸出関連売上が大幅に減少いたしました。売上原価は、中古車オークション相場の価格変動の影響を受けております。

これらの結果、売上高は14億24百万円と前年同期と比べ8億26百万円(36.7%)の減収となり、セグメント利益(営業利益)は1億69百万円と前年同期と比べ7百万円(4.7%)の増益となりました。

② 経常利益

営業外損益については、営業外収益は増加し、営業外費用も増加いたしましたが、営業利益が増加したことにより、経常利益は19億90百万円と前年同期と比べ1億54百万円(8.4%)の増益となりました。

なお、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)中長期経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 ③目標とする経営指標」に記載されている売上高経常利益率5.0%については、自動車販売関連事業及び自動車リサイクル関連事業のいずれも売上総利益率が下がったことにより、当期は0.1%上回るに留まり5.1%となりました。

③ 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益については、経常利益の増加により、税金等調整前当期純利益は19億90百万円と前年同期と比べて52百万円(2.7%)の増益となり、法人税等(法人税等調整額を含む)は6億91百万円となりました。これらの結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は12億67百万円と前年同期と比べ6百万円(0.5%)の減益となりました。

(2) 生産、受注及び販売の状況

生産、受注及び販売の状況は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
自動車リサイクル事業	1,027,202	10.1
合計	1,027,202	10.1

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 金額は、製造原価によっております。

3. 自動車販売関連事業については、生産実績の記載に馴染まないため、記載を省略しております。

② 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
自動車販売関連事業	30,727,009	17.6
自動車リサイクル事業	875,568	△44.8
合計	31,602,578	14.1

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 金額は、仕入価格によっております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額(千円)	前年同期比(%)
自動車販売関連事業	新車部門(国産車)	16,450,453	3.9
	新車部門(輸入車)	2,183,496	25.9
	中古車部門	14,477,071	2.3
	サービス部門	4,307,317	4.2
	その他	95,628	19.3
	計	37,513,967	4.4
自動車リサイクル事業		1,424,711	△36.7
合計		38,938,679	2.0

(注) セグメント間取引については相殺消去しております。

(3) 財政状態の分析

① 資産の部

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末より29億8百万円増加し、222億43百万円となりました。これは主に、商品及び製品の増加21億23百万円、土地の増加8億89百万円、現金及び預金の減少4億32百万円、受取手形及び売掛金の減少2億60百万円等によるものであります。なお、土地については、自動車販売関連事業における本部機能の拡充及び新規出店のために取得いたしました。

② 負債の部

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末より15億79百万円増加し101億56百万円となりました。これは主に、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の増加7億46百万円、買掛金の増加6億63百万円、短期借入金の増加3億円、前受金の増加34百万円等によるものであります。長期借入金の増加理由は、自動車販売関連事業における土地取得に係るものであります。また、前受金の増加は、主に定期点検パックに対する前受金の増加であり、「第2事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)中長期経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 (自動車販売関連事業) a既存顧客に対するアフターサービスの充実」に記載のとおり、既存顧客に対するフォロー活動の成果によるものであります。

③ 純資産の部

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末より13億28百万円増加し、120億86百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上12億67百万円、その他有価証券評価差額金の増加1億70百万円、配当金の支払1億46百万円によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前年同期と比べ4億32百万円減少し、6億48百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、前年同期と比べ34億4百万円減少し、22億53百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が19億90百万円、減価償却費9億76百万円、仕入債務の増加額6億63百万円、売上債権の減少額2億60百万円等による資金の増加と、棚卸資産の増加額5億45百万円、法人税等の支払額6億84百万円等による資金の減少によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果支出した資金は、前年同期と比べ2億37百万円増加し、35億77百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出35億57百万円等であります。なお、有形固定資産の取得による支出は「第3設備の状況 1設備投資等の概要」に記載のとおり、主に試乗車及び代車等の取得、本部機能拡充のための用地並びに新店舗用地の購入、ホンダカーズ三重北の店舗C I変更によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は、前年同期と比べ28億88百万円増加し、8億90百万円(前期は19億97百万円の資金の支出)となりました。これは主に、長期借入れによる収入9億円、短期借入金の増加額3億円等による資金の獲得と、長期借入金の返済による支出1億53百万円、配当金の支払額1億47百万円等による資金の減少によるものであります。

④ 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち、主なものは、商品仕入の他、販売費一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、店舗設備等が主体となりますが、「(4)キャッシュ・フローの状況の分析 ②投資活動によるキャッシュ・フロー」に記載のとおり、新店舗等の設備投資が発生しない場合は、有形固定資産の取得に係る車両運搬具の比率が高くなっております。しかし、当該車両運搬具に係る資金については、借入金等での調達でなく、営業活動によるキャッシュ・フローにより獲得した資金を使用しております。この結果、投資等に係る資金調達については、用途により明確に区分しております。

また、当社グループは、資金効率化と金融費用の削減を目的としてキャッシュ・マネジメント・システムを導入して、グループ内の資金を一元管理しております。

なお、資金調達に関するリスクは、「第2事業の状況 3事業等のリスク (3)金融、経済に関するリスク ①有利子負債依存度について」に記載のとおり、有利子負債依存度割合が7.4%から11.1%に増加しておりますが、将来の新規投資に係る借入金の調達にも余裕をもって対応が可能と考えております。

(5) 重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

① 固定資産の減損処理

当社グループは、減損損失の計上にあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗等をグルーピングの単位としております。ただし、将来の使用が見込まれない遊休資産などは、個別に判定しております。

また、営業損益が2期連続で赤字となり、業績の悪化が認められる店舗等について、減損の兆候があると識別し、兆候に該当した資産グループについては、帳簿価額と当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額との比較により、減損損失を認識するかどうかの検討をしております。

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報(予算など)、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

当該見積り及び仮定について慎重に検討しておりますが、将来の経済状況等の不確実性により見直しが必要となった場合、減損損失(特別損失)が発生する可能性があります。

② 棚卸資産の評価

当社グループが保有する中古車販売事業における中古車商品在庫の評価については、オークション市場における取引相場を基礎とし、これに一定の調整を加えた価額を、期末における正味売却価額として算定しております。

当該見積り及び仮定について慎重に検討しておりますが、将来の経済状況等の不確実性により見直しが必要となった場合、商品及び製品が減額され、売上原価が計上される可能性があります。

5 【重要な契約等】

(1) 取引基本契約

契約会社名	相手先の 名称	相手先の 所在地	契約品目	契約 締結日	契約期間	契約内容
(株)ホンダ四輪販売三重北	本田技研工業(株) 総合地域本部 日本統括部	東京都 港区	Honda製品	2024年 1月27日	2024年4月1日から 2026年3月31日まで	Honda販売店取引基本契約書 本田技研工業(株)の製造する自動車及びその他付属品並びに部品の売買及びそれに伴うサービス業務に関する事項
(株)ホンダ四輪販売三重北	本田技研工業(株) 日本統括部 販売部	埼玉県 和光市	Honda製品	2024年 1月27日	2024年4月1日から 2026年3月31日まで	U-Select店基本契約書 本田技研工業(株)の認定する中古車販売店として中古自動車の売買及びそれに伴うサービス業務に関する事項
(株)オートモール	フォルクスワーゲングループ ジャパン(株)	愛知県 豊橋市	フォルクスワーゲン製品	2023年 3月6日	2023年4月1日から 2026年3月31日まで	フォルクスワーゲン販売店取引基本契約書 フォルクスワーゲン製品の販売及びそれに伴うサービス業務に関する事項
(株)オートモール	フォルクスワーゲングループ ジャパン(株)	愛知県 豊橋市	アウディ製品	2022年 4月1日	期間の定めなし	Audiディーラー契約書 アウディ製品の販売及びそれに伴うサービス業務に関する事項

- (注) 1. (株)ホンダ四輪販売三重北と本田技研工業(株)総合地域本部日本統括部とのHonda販売店取引基本契約書は、2026年3月13日に更新契約を締結し、2027年3月31日まで更新されております。
2. (株)ホンダ四輪販売三重北と本田技研工業(株)日本統括部販売部とのU-Select店基本契約書は、(株)ホンダセールスオペレーションジャパンとのHonda U-Biz基本契約書に変更となり、本田技研工業(株)の認定する中古車販売店として中古自動車の売買及びそれに伴うサービス業務を継承する旨の契約を2025年12月4日締結しており、その解約期間は2026年4月1日から2027年3月31日となっております。
3. (株)オートモールとフォルクスワーゲングループジャパン(株)とのフォルクスワーゲン販売店取引基本契約書は、2026年3月16日に更新契約を締結し、2029年3月31日まで更新されております。

(2) 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。

当該契約の内容等は、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」の(連結貸借対照表関係)に記載しているため、記載を省略しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、自動車販売関連事業を中心とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資の総額(無形固定資産を含む)は3,619百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 自動車販売関連事業

当連結会計年度の主な設備投資については、試乗車及び代車等の購入に2,317百万円の投資をいたしました。また、本部機能拡充のための用地及び松阪地区の新店舗用地の購入987百万円、ホンダカーズ三重北の店舗C I 変更に177百万円の投資がありました。

これらの結果、自動車販売関連事業では3,603百万円の設備投資となりました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 自動車リサイクル事業

重要な設備の取得、除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(三重県亀山市)	自動車 販売関連事業	店舗用地	—	—	173,481 (14,561)	—	—	173,481	—
(三重県鈴鹿市)	自動車 リサイクル事業	工場用地	—	—	469,000 (41,501)	—	—	469,000	—
(三重県度会郡 玉城町)	自動車 販売関連事業	店舗用地	—	—	256,123 (12,650)	—	—	256,123	—

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 三重県亀山市の土地は、(株)ホンダ四輪販売三重北に賃貸しております。
 3. 三重県鈴鹿市の土地は、(株)マーク・コーポレーションに賃貸しております。
 4. 三重県度会郡玉城町の土地は、(株)オートモールへ賃貸しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)ホンダ四 輪販売三重 北	鈴鹿道伯店 (三重県鈴 鹿市)他19 営業所	自動車 販売関連 事業	店舗設備	1,335,072	974,771	4,131,087 (91,346)	—	55,525	6,496,457	249
(株)オート モール	ヴァーサス 鈴鹿本店 (三重県鈴 鹿市)他12 営業所	自動車 販売関連 事業	店舗設備	1,374,363	566,700	1,271,546 (91,285)	—	39,941	3,252,551	99
(株)マーク・ コーポレー ション	本社工場 (三重県鈴 鹿市)	自動車 リサイクル 事業	生産設備	195,965	18,488	36,117 (34,710)	2,184	1,784	254,540	26

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. その他の設備の主要な内容は工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,100,000	2,100,000	東京証券取引所 (スタンダード市場) 名古屋証券取引所 (メイン市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,100,000	2,100,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年6月26日(注)	297,000	2,100,000	259,578	1,161,078	259,578	274,848

(注) 有償一般募集 発行価格1,748円 資本組入額874円

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	5	10	27	10	—	483	535	—
所有株式数 (単元)	—	1,141	1,308	5,896	66	—	12,570	20,981	1,900
所有株式数 の割合(%)	—	5.44	6.23	28.10	0.32	—	59.91	100.00	—

(注) 自己株式279株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に79株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エム・エフ	三重県鈴鹿市三日市町1901-5	529,270	25.20
向井 俊樹	三重県鈴鹿市	281,430	13.40
向井 弘光	三重県鈴鹿市	272,510	12.97
ICDAグループ社員持株会	三重県鈴鹿市飯野寺家町234-1	142,965	6.80
向井 なよ子	三重県鈴鹿市	83,970	3.99
三菱UFJ e スマート証券株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号	71,700	3.41
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	63,000	3.00
株式会社三十三銀行	三重県四日市市西新地7番8号	42,000	2.00
向井 崇	三重県亀山市	40,200	1.91
奥村 学	長野県小諸市	35,200	1.67
計	—	1,562,245	74.40

(注) 2025年12月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社フラクタル・ビジネス及びその共同保有者である奥村学が2025年11月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況の持株数及び持株比率には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社フラクタル・ビジネス	長野県小諸市田町2丁目6-13	119,200	5.68
奥村 学	長野県小諸市	58,800	2.80

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,097,900	20,979	同上
単元未満株式	普通株式 1,900	—	同上
発行済株式総数	2,100,000	—	—
総株主の議決権	—	20,979	—

(注) 単元未満株式のうち79株は、自己株式であります。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) I C D Aホールディングス 株式会社	三重県鈴鹿市飯野寺家町 234番地の1	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	72	309
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消去の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	279	—	279	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としており、業績に大幅な変動がある場合を除いて1株当たり50円以上の配当を継続していく方針であります。

また、当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。その他、年1回中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当事業年度末の配当金については、2026年6月22日開催予定の定時株主総会にて、1株当たり70円の配当を決議する予定であります。この結果当事業年度の連結配当性向は11.6%となる予定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える販売体制を強化し、さらには「バリューチェーンクロス・ミックスビジネス」の戦略展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月22日 定時株主総会決議(予定)	146,980	70.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正で透明性の高い経営体制、すなわち株主を重視した経営に徹しなければならないと考え、取締役会の経営監視機能及び監査等委員会設置会社体制による監査・監査機能の強化により、経営陣が忠実に株主の負託に応えられるものと認識しております。その結果として、株主をはじめとする数多くの利害関係者から厚い信頼を受け、経営の効率性と競争力が高まるものと考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

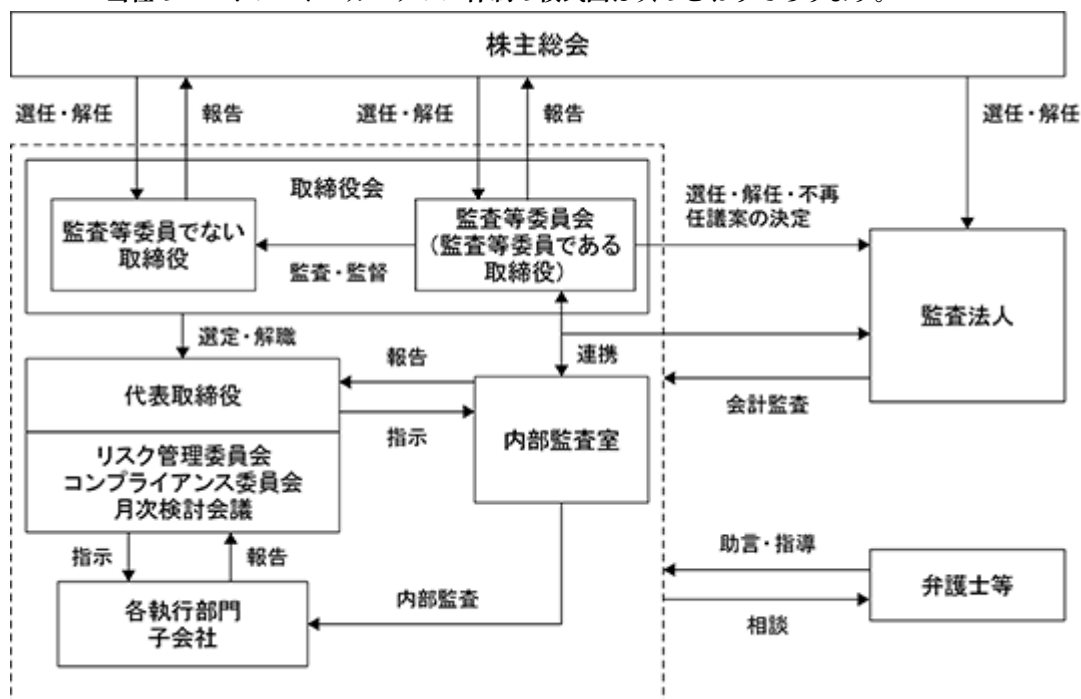
a 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会・取締役の監査・監督機能の充実を図るため、監査等委員会設置会社を採用しております。当社及び当社グループ会社の経営方針及び当社グループ会社の経営管理に関する意思決定、並びに当社及び子会社の業務執行の監督及び監査機関として取締役会を開催しており、代表取締役社長向井弘光が議長となり、取締役（監査等委員でない取締役）向井俊樹（代表取締役副社長）、松原佳代、高木純一（社外取締役）の4名及び、監査等委員である取締役江藤隆仁、中西貞徳（社外取締役）、渡辺義彦（社外取締役）の3名、合計7名で構成しており、月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役江藤隆仁が委員長であり、委員は、監査等委員である取締役中西貞徳（社外取締役）、渡辺義彦（社外取締役）の3名で構成されており、監査等委員会を月1回の定例監査等委員会に加え、重要案件が生じたときに臨時監査等委員会を都度開催し、監査等委員である取締役での情報・意見交換を行っております。また、監査等委員である取締役は取締役会に出席の他、模式図に掲げる重要な会議等に出席し意見を述べるとともに、内部監査室と連携しリスク管理体制の構築に努めており、経営監視機能の強化の向上を図っております。

なお、当社は、2026年6月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査当委員である取締役3名選任の件」提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名（うち社外取締役1名）、監査当委員である取締役3名（うち社外取締役2名）となる予定です。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



b 当該体制を採用する理由

当社が監査等委員設置会社を採用した理由としては、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を置き、複数の社外取締役の選任を通じて取締役会の監査・監督機能を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るためであります。また定款の定めにより、取締役会が業務執行の決定を広く取締役に委任することを可能とすることで、業務執行と監督を分離するとともに、経営の意思決定を迅速化し、更なる企業価値の向上を図るためであります。さらに、2015年5月1日施行の改正会社法によって、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更となり、社内外問わず、業務を執行しない取締役との間で責任限定契約を締結することが可能となったことから、取締役がその期待される役割を十分に発揮できると考え、当該体制を採用いたしました。

c リスク管理体制の整備

当社及び当社グループ会社はさまざまなリスクに対し、その大小や発生可能性に応じ、事前にリスクを認識し、適切な準備を行うとともに情報の収集に努め、リスクを最小限にとどめる体制を構築しております。また、当社グループのリスクマネジメントに関する基本的事項を定め、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理・実践が可能となるようにすることを目的として、リスク管理規程を施行しております。なお、当社グループのリスク管理を統括する組織として、リスク管理委員会を設置するとともに、管理部内に事務局を設けております。リスク管理委員会は、代表取締役社長向井弘光が委員長となり、委員は当社取締役会を構成する取締役であり、3ヶ月に1回開催され、リスク管理の基本方針並びに全社的なリスク意識の醸成に関する事項等を審議・決定しております。

さらに、経営危機の発生した場合の会社の対応を目的として、経営危機管理規程を施行しております。想定されるリスクについては、直ちに代表取締役を本部長とした危機管理対策本部を設置し、情報の収集・分析、対応策の検討・決定・実施、再発防止策の検討・決定・実施、関係機関との連絡、報道機関への対応、その他、経営危機に関する事項等を行うこととしております。

d コンプライアンス委員会

当社及び当社グループ会社全従業員が日常の業務遂行において関連法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するため、コンプライアンス規程を施行し、社内のコンプライアンスを統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置するとともに、管理部内に事務局を設けております。コンプライアンス委員会は、代表取締役社長向井弘光が委員長となり、委員は当社取締役会を構成する取締役であり、3ヶ月に1回開催され、コンプライアンスの基本方針並びに法令遵守の普及・徹底方針に関する事項等を審議・決定しております。

e 月次検討会議

定例及び臨時の取締役会に加え、迅速かつ的確な経営及び執行判断を補完するため、代表取締役社長向井弘光が議長となり、当社取締役会を構成する取締役及び、当社グループ各社の取締役並びに部長等で構成された月次検討会議を部門毎に毎月1回開催し、当社グループの経営状況・所管業務の現状を報告し、業務執行における重要課題を審議しております。

また、「第2事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1)ガバナンス及び(3)リスク管理」に記載のとおり、月次検討会議において、サステナビリティに関する協議等を行っております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役は除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

b 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役(監査等委員である取締役は除く。)と監査等委員である取締役を区別して選任決議を行い、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

c 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

d 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

e 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応し、柔軟かつ積極的な財務戦略を行うためであります。

f 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

g 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。責任の限定額は法令に規定する最低責任限度額としております。

なお、高木純一氏、中西貞徳氏、渡辺義彦氏と責任限定契約を締結しております。

h 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)及び当社グループ会社の取締役及び監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者が当社及び当社グループ会社の役員としての業務に対する行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補するものとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外としております。これにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。また、当該保険契約に係る保険料は、全額当社が負担する旨を当社取締役会において決議しております。

なお、役員の任期中に当該保険契約の更新があった場合は、引き続き当該役員を被保険者として当該保険契約を更新する予定であります。

i 会社と特定の株主との間の利益相反取引

当社は、支配株主との取引については、一般的な取引と同様の基準で合理的に決定しており、重要性のある取引については取締役会等において、その取引の妥当性を検討し、少数株主に不利益を与えることのないようにしております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
向井 弘光	14	14
向井 俊樹	14	14
松原 佳代	14	14
高木 純一	14	14
江藤 隆仁	14	14
中西 貞徳	14	14
渡辺 義彦	14	14

取締役会における具体的な検討内容は、次のとおりであります。

a コーポレート・ガバナンスに関する事項

コーポレート・ガバナンスに関する事項として、基本方針の改定、取締役会の実効性評価、内部統制制度の計画承認及び評価、株主総会関連の承認、利益相反・関連当事者取引等の審議・報告及びこれらに関する監査等委員会からの報告を行っております。

b 経営戦略に関する事項

経営戦略に関する事項として、子会社の事業報告及び業務執行、新規出店・閉店、重要な営業施策等の審議・報告を行っております。

c サステナビリティに関する事項

サステナビリティに関する事項として、基本方針の策定、重要課題の特定、それらのリスク及び機会の識別等の審議・報告及び、これらに関するリスク管理委員会及び月次検討会議における審議内容の報告を行っております。

d 決算・財務に関する事項

決算・財務に関する事項として、決算(中間・四半期を含む)及び株主総会関連の承認、事業計画の承認及び予算実績の進捗状況、資金関連の進捗状況等の審議・報告を行っております。

e その他の事項

その他の事項として、重要な契約の締結、重要な諸規程の改廃、重要な人事異動等の審議・報告を行っております。

⑤ 内部統制システムの整備状況

当社取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針は、次のとおりであります。

なお、内部統制システムに係る内部統制委員会は、代表取締役社長向井弘光が委員長となり、委員は当社取締役会を構成する取締役となっており、内部監査室が連携しております。

a 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社は、取締役会規程に基づき、取締役会を毎月1回開催し、また別途必要に応じて臨時取締役会を開催しております。
- ロ 取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務執行の監督・管理を行っております。
- ハ 取締役会規程において、重要な財産の処分及び譲受、多額の借入れ及び債務保証などの重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定しております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ 株主総会、取締役会等の議事録を、法令及び規程に従い作成し、適切に保存・管理しております。
- ロ 経営及び業務執行に係る重要な情報、決定事項、社内通達などは、所管部署で作成し、適切に保存・管理しております。

c 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 当社及び当社グループ会社の損失の危険（リスク）については、「リスク管理規程」及び「経営危機管理規程」に基づく対応によって、リスクの発生に関する未然防止や危機拡大の防止に努めております。
- ロ 当社及び当社グループ会社は、法律事務所と顧問契約を結び、重要な法律問題について適宜アドバイスを受け、法的リスクの軽減に努めております。

d 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 取締役会における意思決定に当たっては、十分かつ適切な情報を各取締役に提供しております。
- ロ 業績管理に資する財務データについては、ITシステム等により適時・適切に提供しております。

e 当社及び当社グループ会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 企業理念に関する方針・行動規準を定め、冊子を作成し、全従業員に配布するとともに、法令と社会規範遵守について教育・啓蒙・監査活動を実施し、その周知徹底と遵守に努めております。
- ロ 従業員の職務権限の行使は、職務分掌規程、稟議規程等に基づき適正かつ効率的に行っております。
- ハ 内部監査部門である内部監査室が、各拠点、各部署における業務執行が法令・定款及び社内規程等に適合しているか否かの監査を実施しております。
- ニ コンプライアンスに違反する行為を認めた場合、若しくは自らが巻き込まれる恐れがあった場合の内部通報窓口として内部通報ホットライン等を設置し、コンプライアンス違反等又はその恐れがある事実の早期発見、対応に努めております。
- ホ 内部通報ホットライン等へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益をも課してはならないと内部通報規程において規定し、その旨を周知徹底しております。

f 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ 当社グループでは持株会社制を採用しており、当社の取締役が、取締役会を通してグループ全体の重要事項を決定及び事業会社を含む主たる子会社の業務執行の監督を行っております。
- ロ 当社代表取締役社長は、事業会社取締役から、毎月業務執行状況や重要な経営課題などについて報告を受け、対応方針や対応状況を確認し、また適切に指示をしております。
- ハ 内部監査部門である内部監査室が、グループ内の事業会社である子会社の内部監査を実施しております。

- g 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- イ 監査等委員会が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会と協議のうえ、必要に応じて使用人を配置し、当該使用人は監査等委員会の指示に服する体制となっております。
- ロ 使用人を配置した場合のその使用人の異動、人事考課等については、その使用人の独立性を確保するため、監査等委員会の事前の同意を得ることといたします。
- h 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、その他監査等委員会への報告に関する体制
- イ 監査等委員会が選定する監査等委員は、必要に応じて重要会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人にその説明を求めることができる体制となっております。
- ロ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、担当する業務執行の状況等を定期的に当社監査等委員会及び当社グループ会社の監査役に報告することとする体制となっております。
- ハ 当社及び当社グループ会社の取締役（当社においては監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等は、取締役の職務執行に関して重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は当社及び当社グループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに当社監査等委員会に報告する体制となっております。
- i 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査等委員会は、その職務を遂行するために必要と判断するときは、いつでも取締役及び使用人に報告を求める体制となっております。
- ロ 監査等委員会が、取締役及び使用人からヒアリングを実施し、代表取締役、内部監査室等とそれぞれ定期的に意見交換を実施できる体制となっております。
- ハ 監査等委員会がその職務について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務の執行に関しないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する体制となっております。
- j 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社及び当社グループ会社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととしております。
- k 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備体制
- 企業倫理に関する基本的方針として、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断するために、対応部署として管理部を中心に、公益財団法人暴力追放三重県民センターに入会し、警察等を含む外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集などを行い、弁護士とも速やかに連携を取り、業務の妨害が生じないように努めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2026年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	向井 弘光	1943年3月23日生	1967年5月 向井自動車商会 創業 1972年9月 (現㈱オートモール) 代表 向井自動車販売㈱ (現㈱オートモール)設立 代表取締役 1977年12月 向井自動車販売㈱ (現㈱ホンダ四輪販売三重北)設立 代表取締役 1978年9月 ㈱ホンダベルノ三重北 (現㈱ホンダ四輪販売三重北) 代表取締役 2001年10月 ㈱オートモール 代表取締役会長兼社長 2007年6月 ㈱ホンダ四輪販売三重北 代表取締役会長(現) 2009年4月 ㈱マーク・コーポレーション 代表取締役社長(現) 2009年10月 ㈱鈴鹿メディアパーク 代表取締役社長 2009年10月 当社 設立 代表取締役社長(現) 2010年7月 ㈱鈴鹿メディアパーク 取締役 2026年6月 ㈱オートモール 代表取締役会長(現)	(注) 2	272,510
代表取締役 副社長	向井 俊樹	1973年6月2日生	1997年4月 ㈱ホンダクリオ三重北 (現㈱ホンダ四輪販売三重北) 入社 2007年6月 ㈱ホンダ四輪販売三重北 取締役新車本部長 2009年6月 同社 常務取締役 2009年10月 当社 取締役 2012年1月 ㈱ホンダ四輪販売三重北 代表取締役副社長 2014年4月 当社 取締役副社長 2014年6月 ㈱オートモール 代表取締役 2014年6月 当社 代表取締役副社長(現) 2016年1月 ㈱オートモール 代表取締役副社長 2019年4月 ㈱ホンダ四輪販売三重北 代表取締役社長(現) 2026年6月 ㈱オートモール 代表取締役社長(現)	(注) 2	281,430
取締役	松原 佳代	1974年9月23日生	1997年4月 ミサワホーム東海㈱ (現ミサワホーム㈱) 入社 2005年9月 協同組合三重オートリサイクルセン ター(現㈱マーク・コーポレーション) 入社 2009年4月 同社 管理部部長 2017年4月 同社 センター長 2018年6月 同社 取締役 2020年6月 同社 常務取締役執行役員 2020年6月 当社 取締役(現) 2025年6月 ㈱マーク・コーポレーション 取締役(現)	(注) 2	2,500
取締役	高木 純一	1949年9月26日生	1973年4月 高木工業㈱ 入社 1977年12月 同社 専務取締役 1993年5月 学校法人鈴鹿医療科学大学 評議員(現) 1999年4月 同大学 法人事務局長 2001年4月 同大学 理事 2007年3月 同大学 理事長(現) 2016年6月 当社 取締役(現)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	江藤 隆仁	1956年5月2日生	1975年4月 日曹油化工業(株) (現丸善石油化学(株)) 入社 1978年10月 (株)名古屋梱包運搬社 (現(株)メイコン) 入社 1979年3月 向井自動車販売(株) (現(株)ホンダ四輪販売三重北) 入社 2005年1月 (株)ホンダ四輪販売三重北 執行役員営業本部長 同社 取締役 2006年6月 同社 代表取締役専務 2007年6月 同社 代表取締役社長 2009年10月 当社 取締役 2017年6月 (株)マーク・コーポレーション 取締役 2019年4月 (株)ホンダ四輪販売三重北 代表取締役 2019年6月 同社 代表取締役副会長 2020年6月 同社 監査役(現) 2020年6月 (株)オートモール 監査役(現) 2020年6月 (株)マーク・コーポレーション 監査役(現) 2020年6月 当社 取締役(常勤監査等委員)(現)	(注) 3	24,570
取締役 (監査等委員)	中西 貞徳	1959年1月14日生	1977年4月 鈴鹿市消防本部 入署 2010年4月 同本部 消防総務課長 2012年4月 同本部 中央消防署長 2014年4月 鈴鹿市 防災危機担当理事 2016年4月 鈴鹿市 消防長 2019年6月 当社 取締役(監査等委員)(現)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	渡辺 義彦	1954年2月7日生	1976年4月 (株)百五銀行 入行 2005年6月 同行 取締役 2009年1月 同行 常務取締役 2011年8月 同行 専務取締役 2013年10月 同行 代表取締役 専務取締役 2014年6月 同行 代表取締役 取締役副頭取 2019年6月 同行 顧問 2019年6月 当社 取締役(監査等委員)(現)	(注) 3	—
計					581,010

- (注) 1. 高木純一氏、中西貞徳氏、渡辺義彦氏は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 江藤隆仁 委員 中西貞徳 委員 渡辺義彦
5. 代表取締役副社長向井俊樹は、代表取締役社長向井弘光の長男であります。

ｂ．2026年6月22日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性 6名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	向井 弘光	1943年3月23日生	1967年5月 向井自動車商会 創業 (現㈱オートモール) 代表 1972年9月 向井自動車販売(有) (現㈱オートモール)設立 代表取締役 1977年12月 向井自動車販売(株) (現㈱ホンダ四輪販売三重北)設立 代表取締役 1978年9月 ㈱ホンダベルノ三重北 (現㈱ホンダ四輪販売三重北) 代表取締役 2001年10月 ㈱オートモール 代表取締役会長兼社長 2007年6月 ㈱ホンダ四輪販売三重北 代表取締役会長(現) 2009年4月 ㈱マーク・コーポレーション 代表取締役社長(現) 2009年10月 ㈱鈴鹿メディアパーク 代表取締役社長 2009年10月 当社 設立 代表取締役社長(現) 2010年7月 ㈱鈴鹿メディアパーク 取締役 2026年6月 ㈱オートモール 代表取締役会長(現)	(注) 2	272,510
代表取締役 副社長	向井 俊樹	1973年6月2日生	1997年4月 ㈱ホンダクリオ三重北 (現㈱ホンダ四輪販売三重北) 入社 2007年6月 ㈱ホンダ四輪販売三重北 取締役新車本部長 2009年6月 同社 常務取締役 2009年10月 当社 取締役 2012年1月 ㈱ホンダ四輪販売三重北 代表取締役副社長 2014年4月 当社 取締役副社長 2014年6月 ㈱オートモール 代表取締役 2014年6月 当社 代表取締役副社長(現) 2016年1月 ㈱オートモール 代表取締役副社長 2019年4月 ㈱ホンダ四輪販売三重北 代表取締役社長(現) 2026年6月 ㈱オートモール 代表取締役社長(現)	(注) 2	281,430
取締役	高木 純一	1949年9月26日生	1973年4月 高木工業(株) 入社 1977年12月 同社 専務取締役 1993年5月 学校法人鈴鹿医療科学大学 評議員(現) 1999年4月 同大学 法人事務局長 2001年4月 同大学 理事 2007年3月 同大学 理事長(現) 2016年6月 当社 取締役(現)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	江藤 隆仁	1956年5月2日生	1975年4月 日曹油化工業(株) (現丸善石油化学(株)) 入社 1978年10月 (株)名古屋梱包運搬社 (現(株)メイコン) 入社 1979年3月 向井自動車販売(株) (現(株)ホンダ四輪販売三重北) 入社 2005年1月 (株)ホンダ四輪販売三重北 執行役員営業本部長 同社 取締役 2006年6月 同社 代表取締役専務 2007年6月 同社 代表取締役社長 2009年10月 当社 取締役 2017年6月 (株)マーク・コーポレーション 取締役 2019年4月 (株)ホンダ四輪販売三重北 代表取締役 2019年6月 同社 代表取締役副会長 2020年6月 同社 監査役(現) 2020年6月 (株)オートモール 監査役(現) 2020年6月 (株)マーク・コーポレーション 監査役(現) 2020年6月 当社 取締役(常勤監査等委員)(現)	(注)3	24,570
取締役 (監査等委員)	中西 貞徳	1959年1月14日生	1977年4月 鈴鹿市消防本部 入署 2010年4月 同本部 消防総務課長 2012年4月 同本部 中央消防署長 2014年4月 鈴鹿市 防災危機担当理事 2016年4月 鈴鹿市 消防長 2019年6月 当社 取締役(監査等委員)(現)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	渡辺 義彦	1954年2月7日生	1976年4月 (株)百五銀行 入行 2005年6月 同行 取締役 2009年1月 同行 常務取締役 2011年8月 同行 専務取締役 2013年10月 同行 代表取締役 専務取締役 2014年6月 同行 代表取締役 取締役副頭取 2019年6月 同行 顧問 2019年6月 当社 取締役(監査等委員)(現)	(注)3	—
計					578,510

(注) 1. 高木純一氏、中西貞徳氏、渡辺義彦氏は、社外取締役であります。

2. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

3. 取締役(監査等委員)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 江藤隆仁 委員 中西貞徳 委員 渡辺義彦

5. 代表取締役副社長向井俊樹は、代表取締役社長向井弘光の長男であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は高木純一氏の1名、社外取締役（監査等委員）は中西貞徳氏、渡辺義彦氏の2名で社外取締役は3名となります。3名はいずれも当社の間において、人的関係、資本的關係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役高木純一氏は、長きにわたり会社経営及び学校経営に携わり、豊富なマネジメント経験と識見を有しており、これらの実績と経験に基づき、当社グループの事業以外の分野における経営全般に関する発言を行うことで、取締役会の意思決定及び監督機能の強化が期待されるため選任いたしました。

また、社外取締役（監査等委員）中西貞徳氏は、鈴鹿市消防長、鈴鹿市防災危機担当理事など、防災・環境等に豊富な経験と高度な知識を有しており、企業リスク等に関する発言を行うことで、取締役会の監督強化が期待されるため選任いたしました。なお、同氏は過去に、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行できるものと判断しております。

また、社外取締役（監査等委員）渡辺義彦氏は、(株)百五銀行の代表取締役を務め、金融機関に在籍していたことから、財務及び会計に関する知見を有することで、金融分野に関する豊富な経験と幅広い知識により、財務及び会計に関する発言を行うことで、取締役会の監督機能が強化が期待されるため選任いたしました。

なお、当社には、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたっては東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にしており、高木純一氏、中西貞徳氏、渡辺義彦氏を、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立役員として東京証券取引所及び名古屋証券取引所に届けております。

③ 社外取締役又は社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役1名に加え、監査等委員3名中の2名を社外取締役とすることで経営監視機能を強化しております。

社外取締役（監査等委員）2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能の客観性、中立性の確保が十分に機能する体制を整えております。また、社外取締役（監査等委員）においては、代表取締役社長及び内部監査室との意見交換会を行っており、常に情報共有を行い監査機能の向上を図る体制となっております。

さらに、監査等委員である取締役（社外取締役を含む）及び内部監査室は、会計監査人と会計監査報告の他、監査往査時等に積極的なコミュニケーションを取ることで、連携を図る体制となっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

監査等委員会は、取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成されております。常勤監査等委員の江藤隆仁氏は、当社グループの㈱ホンダ四輪販売三重北の代表取締役及び当社取締役を務め、豊富なマネジメント経験を有しており、企業経営を統括する十分な見識を有しております。

監査等委員である中西貞徳氏（社外取締役）は、鈴鹿市消防長、鈴鹿市防災危機担当理事など、防災・環境等に豊富な経験と高度な知識を有しております。監査等委員の渡辺義彦氏（社外取締役）は、㈱百五銀行の代表取締役を務め、金融機関に在籍していたことから、金融、財務及び会計に関して豊富な知識と識見を有しております。

監査等委員3名は、「第4提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおり、取締役会以外の当社グループの重要な会議等に出席し意見を述べるとともに、内部監査室との連携を図っております。

当連結会計年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、必要に応じて随時開催しております。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
江藤 隆仁	14	14
中西 貞徳	14	14
渡辺 義彦	14	14

監査等委員会における具体的な検討内容としては、会計監査人との連携強化、内部統制強化及びコーポレート・ガバナンスに関する事項、固定資産の減損会計に係る事項、中古車在庫の評価に係る事項を、重点監査項目として活動しております。

② 内部監査の状況

当社及び当社グループ会社の内部監査は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、代表取締役直属部署の内部監査室4名により実施しております。内部監査室長を責任者とし、各事業年度開始に先立って内部監査計画書を立案し、代表取締役の承認を得て、計画に基づいて内部監査を実施しております。

内部監査内容及び結果はすべて代表取締役に報告されるとともに、被監査部門に対して改善事項の指導を行い、被監査部門は改善状況を報告し、業務の改善を行うことで、実効性の高い内部監査を実施しております。これにより、不正取引の発生防止や業務の効率性改善等に務め、会社の業績向上、遵法経営を通じて会社の発展に寄与することを目的とした内部監査を実施しております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

五十鈴監査法人

b 継続監査期間

8年間

c 業務を執行した公認会計士

業務執行社員：端地 忠司

業務執行社員：中出 進也

d 監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、会計士試験合格者等5名の合計18名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の選定方針は、沿革、実績、監査体制、監査報酬の水準、独立性及び専門性を有しており、当社の監査品質の確保が可能であることを検討しております。

f 監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。評価方法については、会計監査人より品質管理体制の報告を受け、当社の会計監査人の選定基準に照らし合わせた結果、再任が妥当と判断しております。なお、監査等委員会は会計監査人の再任に関する決議を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	—	24,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24,000	—	24,000	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針は、監査法人から監査項目別監査時間及び監査時間の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積り等の妥当性を検討した結果、監査等委員会の同意のもと決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、前期の監査実績を踏まえ、会計監査人が提示した当事業年度の監査報酬及び監査計画等を検討した結果、当該報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法は、取締役会において決議しております。なお、当社は業績連動報酬制度を定めておりません。

取締役（監査等委員を除く。）の基本報酬につきましては、月例の固定報酬とし、世間水準、会社業績及び社員給与とのバランス等を考慮し、代表取締役社長向井弘光に一任することを取締役会で決議しております。また、監査等委員である取締役の報酬につきましては、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等については、独立社外取締役が、当該決定方針との整合性を含めた、多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の具体的内容の決定に係る委任については、代表取締役社長向井弘光に委任する旨を取締役会において決議しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額であり、その権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには、代表取締役が最も適していると判断したことによります。

なお、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は年額300百万円以内(内、社外取締役30百万円以内)、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額100百万円以内と、いずれも2016年6月22日付の第7回定時株主総会において承認を受けております。なお、当該定時株主総会終結時の取締役（監査等委員を除く。）の員数は5名(内、社外取締役1名)、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金 (注) 2	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	65,738	56,948	—	8,790	—	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	6,420	6,320	—	100	—	1
社外役員(注) 1	5,400	5,400	—	—	—	3

(注) 1. 取締役(監査等委員を除く。) 1名及び取締役(監査等委員) 2名であります。

2. 退職慰労金は、役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、取引先との関係維持強化等、取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。個別の政策保有株式の、保有の適否については、2026年5月25日開催の取締役会において政策保有の意義、経済合理性等を検証した結果、一部の銘柄を除き当社グループの企業価値向上、中長期的な企業価値の向上に資するため、継続保有する方針が確認されました。当該企業の株式については、今後の状況を勘案した上で段階的に売却を進めます。

なお、コーポレートガバナンス・コードが求める「個別の政策保有株式の保有目的や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の具体的な精査の方法」については、今後の検討課題であると認識しております。

② (株)ホンダ四輪販売三重北における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である(株)ホンダ四輪販売三重北については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有有価証券の検証については、「④投資株式の区分の基準及び考え方」に記載のとおり、2026年5月25日開催の取締役会にて実施しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	33,700
非上場株式以外の株式	6	506,024

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	9,378	持株会等による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ハ、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)百五銀行	169,842	168,540	同行は当社グループの主要取引金融機関であり、取引関係の維持強化のため、株式を保有しております。当連結会計年度末の同行に対する借入金残高は1,564百万円であります。保有株式は、株式累積投資による定期購入により増加しております。	有
	255,442	123,876		
本田技研工業(株)	102,824	97,436	同社は連結子会社である(株)ホンダ四輪販売三重北の取引先であり、取引関係の維持強化のため、株式を保有しております。当連結会計年度の同社からの仕入金額は16,314百万円であります。保有株式は、全国ホンダ会持株会による定期購入により増加しております。	無
	129,301	130,807		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	30,000	30,000	同社グループは当社の主要取引金融機関であり、取引関係の維持強化のため、株式を保有しております。当連結会計年度末の同社グループに対する借入金残高は272百万円であります。(注)2	無
	78,000	60,330		
石油資源開発(株)	10,000	10,000	関連業界の情報収集(注)3	無
	26,080	11,630		
野村不動産ホールディングス(株)	10,000	10,000	関連業界の情報収集(注)3	無
	10,105	8,710		
テイ・エステック(株)	4,000	4,000	関連業界の情報収集(注)3	無
	7,096	6,720		

(注)1. 定量的な保有効果については「①投資株式の区分の基準及び考え方」に記載のとおり、2026年5月25日開催の取締役会にて検討した結果、当社方針に合致していると判断いたしました。

2. 当社との取引先銀行は(株)三菱UFJ銀行であります。

3. テイ・エステック(株)、野村不動産ホールディングス(株)、石油資源開発(株)の3銘柄については、コーポレートガバナンス・コードが求める「個別の政策保有株式の保有目的や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の具体的な精査」が完了していないため、売却を含めて、今後の検討課題としております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

③ 提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有有価証券の検証については、「①投資株式の区分の基準及び考え方」に記載のとおり、2026年5月25日開催の取締役会にて実施しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	158,002

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三十三フィナンシャルグループ	27,450	27,450	同社グループは当社の主要取引金融機関であり、取引関係の維持強化のため、株式を保有しております。当連結会計年度末の同社グループ対する借入金残高は、237百万円であります。 (注)2	有
	158,002	64,946		

(注) 1. 定量的な保有効果については「①投資株式の区分の基準及び考え方」に記載のとおり、2026年5月25日開催の取締役会にて検討した結果、当社方針に合致していると判断いたしました。

2. (株)三十三フィナンシャルグループの子会社である(株)三十三銀行が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 人材(人財)に関する基本的な考え方

当社グループの、人材(人財)に関する考え方は「2事業の状況 2サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)戦略」に記載のとおり、人材(人財)の多様性の確保を含む人材(人財)育成に関する方針を受けて様々な取り組みを行っております。また、社是を基本理念とする「バリューチェーンクロス・ミックスビジネス」を永続的に行なう事を目指しております。

② 給与等の基本的な考え方

a 給与決定に関する基本的な考え方

基本給については、職務等級制度を基礎とし、職務の困難度・責任の度合い及び個々の能力・勤務実績を踏まえた水準を設定しております。諸手当については、役職、職務内容、資格保有状況、勤務形態、生活支援等を考慮し、各種手当を支給しております。賞与については、当社グループの業績並びに各従業員の勤務成績を反映させることで、企業業績と従業員の貢献意欲との連動を図っております。さらに、営業スタッフ等については、賞与に加え、業績と連動した各種インセンティブを導入しており、職務特性を踏まえた評価・報酬体系とすることで、企業業績の向上と従業員一人ひとりの成果創出意欲との両立を図っております。こうした評価・報酬の仕組みを、明確な目標設定とその実現と連動した育成プランの一部として運用し、従業員のさらなるモチベーションアップを図っていく方針であります。

b 昇給及び人事評価との関係

昇給については、原則として年1回実施し、人事評価制度に基づく能力の伸長、経験、勤務成績及び出勤率等を総合的に評価した上で決定しております。これにより、年功序列に偏ることなく、成果や成長が適切に報われる賃金体系の構築を目指しております。

c その他の給付（福利厚生等）の考え方

従業員の安心・安定した就業及び中長期的な生活設計を支援することを目的として、給与以外の給付として各種福利厚生制度を整備しております。その一環として、企業型確定拠出年金制度を活用したライフプラン給制度を導入し、従業員の老後資産形成に対する自主的な取り組みを支援しております。また、慶弔見舞金制度等を通じて、従業員及びその家族の生活上の節目に寄り添った支援を行っております。これらの制度については、社会情勢や従業員ニーズの変化を踏まえ、必要に応じて見直し・改善を行っております。

③ 今後の考え方

当社グループは、事業環境や人材(人財)を取り巻く状況の変化を踏まえつつ、従業員のモチベーション及びエンゲージメントの向上を図るため、給与水準及び給付制度のあり方について継続的に検討してまいります。持続的な成長と適正な利益配分の両立を意識しながら、人材(人財)への投資を通じて企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車販売関連事業	348 [128]
自動車リサイクル事業	26 [15]
全社(共通)	18 [14]
合計	392 [157]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の「外書」は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
18 [14]	40.6	14.6	5,220	6.9

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	18 [14]
合計	18 [14]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均勤続年数は、グループにおける勤続年数を通算して記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 従業員数欄の「外書」は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 5. 全社(共通)として記載されている従業員数は特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

③ 最大人員会社の状況

当事業年度における従業員が最も多い会社

(株)ホンダ四輪販売三重北

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
249 [103]	34.0	12.2	5,396	1.0

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均勤続年数は、グループにおける勤続年数を通算して記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 従業員数欄の「外書」は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

④ 労働組合の状況

当社及びグループ各社には労働組合は結成されておませんが、労使関係については円満に推移しております。

⑤ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

イ 提出会社

当社は、従業員数が100名以下のため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく開示を行って
おりません。

ロ 連結子会社

連結子会社のうち、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく開示義務のある会社のみを記載
しております。

当事業年度									補足説明
名称	管理職に 占める 女性労働 者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率(%)				労働者の男女の 賃金の差異(%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働 者		全労働者	正規雇用 労働者 (注) 3	パート・ 有期労働 者	
(株)ホンダ四輪販売三重北	0.0	—	71.4	—	(注) 2	66.8	57.8	107.8	—
(株)オートモール	0.0	—	25.0	—	(注) 2	63.2	54.8	195.6	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したもの
であります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規
定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成
3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 正規雇用労働者における差異の要因は、当社グループにおける賃金体系の属性の違いによるものであり、属
性が同じ男女間での賃金の差異はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。))に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、五十鈴監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時・適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、監査法人等その他団体が主催する研修会への参加並びに会計専門書の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,161,803	728,896
受取手形及び売掛金	※1 895,767	※1 635,700
商品及び製品	5,135,473	7,258,680
仕掛品	4,157	3,368
原材料及び貯蔵品	62,777	95,846
その他	220,615	433,730
貸倒引当金	△5,950	△231
流動資産合計	7,474,645	9,155,991
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,793,804	7,999,950
減価償却累計額	※3 △4,858,773	※3 △5,086,282
建物及び構築物（純額）	※2 2,935,030	※2 2,913,668
機械装置及び運搬具	2,673,787	2,717,540
減価償却累計額	※3 △1,150,259	※3 △1,157,581
機械装置及び運搬具（純額）	1,523,527	1,559,959
土地	※2 5,998,876	※2 6,888,172
その他	668,362	808,152
減価償却累計額	※3 △575,935	※3 △594,217
その他（純額）	92,426	213,934
有形固定資産合計	10,549,861	11,575,735
無形固定資産	31,878	35,473
投資その他の資産		
投資有価証券	460,831	717,836
繰延税金資産	492,745	432,202
その他	325,332	326,572
投資その他の資産合計	1,278,909	1,476,611
固定資産合計	11,860,649	13,087,819
資産合計	19,335,294	22,243,811

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,635,801	3,298,822
短期借入金	※4, ※5 500,000	※4, ※5 800,000
1年内返済予定の長期借入金	※6 142,856	※6 271,436
未払金	375,210	403,716
未払法人税等	392,192	422,646
前受金	2,076,250	2,111,049
賞与引当金	170,520	168,965
その他	382,035	160,008
流動負債合計	6,674,866	7,636,646
固定負債		
長期借入金	※6 785,716	※6 1,403,565
役員退職慰労引当金	344,776	358,841
退職給付に係る負債	708,437	695,849
資産除去債務	48,170	49,115
その他	15,327	12,953
固定負債合計	1,902,428	2,520,325
負債合計	8,577,295	10,156,971
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,161,078	1,161,078
資本剰余金	1,148,992	1,148,992
利益剰余金	7,877,813	8,998,775
自己株式	△378	△687
株主資本合計	10,187,505	11,308,157
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	125,160	295,775
退職給付に係る調整累計額	103,692	115,686
その他の包括利益累計額合計	228,852	411,461
非支配株主持分	341,641	367,221
純資産合計	10,757,999	12,086,840
負債純資産合計	19,335,294	22,243,811

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 38,181,309	※1 38,938,679
売上原価	※2 31,222,938	※2 31,937,418
売上総利益	6,958,370	7,001,261
販売費及び一般管理費	※3 5,145,819	※3 5,049,800
営業利益	1,812,551	1,951,461
営業外収益		
受取利息	911	2,748
受取配当金	15,143	19,274
受取賃貸料	9,637	12,033
受取保険金	28,955	39,819
受取負担金	—	3,620
その他	11,407	12,588
営業外収益合計	66,055	90,084
営業外費用		
支払利息	28,828	37,004
支払手数料	10,555	9,435
固定資産除却損	1,768	2,895
その他	2,278	2,146
営業外費用合計	43,431	51,481
経常利益	1,835,174	1,990,064
特別利益		
固定資産売却益	※4 113,369	—
特別利益合計	113,369	—
特別損失		
固定資産除却損	※5 10,984	—
特別損失合計	10,984	—
税金等調整前当期純利益	1,937,560	1,990,064
法人税、住民税及び事業税	641,048	713,692
法人税等調整額	△8,188	△22,182
法人税等合計	632,859	691,510
当期純利益	1,304,700	1,298,554
非支配株主に帰属する当期純利益	30,229	30,606
親会社株主に帰属する当期純利益	1,274,470	1,267,947

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
当期純利益	1,304,700	1,298,554
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△14,566	170,615
退職給付に係る調整額	54,903	12,657
その他の包括利益合計	※1 40,336	※1 183,272
包括利益	1,345,037	1,481,826
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,313,621	1,450,556
非支配株主に係る包括利益	31,415	31,269

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,161,078	1,148,992	6,708,332	△378	9,018,024
当期変動額					
剰余金の配当			△104,989		△104,989
親会社株主に帰属する当期純利益			1,274,470		1,274,470
自己株式の取得				－	－
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	－	1,169,480	－	1,169,480
当期末残高	1,161,078	1,148,992	7,877,813	△378	10,187,505

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	139,727	49,974	189,701	315,915	9,523,641
当期変動額					
剰余金の配当					△104,989
親会社株主に帰属する当期純利益					1,274,470
自己株式の取得					－
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△14,566	53,717	39,150	25,725	64,876
当期変動額合計	△14,566	53,717	39,150	25,725	1,234,357
当期末残高	125,160	103,692	228,852	341,641	10,757,999

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,161,078	1,148,992	7,877,813	△378	10,187,505
当期変動額					
剰余金の配当			△146,985		△146,985
親会社株主に帰属する当期純利益			1,267,947		1,267,947
自己株式の取得				△309	△309
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	－	1,120,961	△309	1,120,652
当期末残高	1,161,078	1,148,992	8,998,775	△687	11,308,157

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	125,160	103,692	228,852	341,641	10,757,999
当期変動額					
剰余金の配当					△146,985
親会社株主に帰属する当期純利益					1,267,947
自己株式の取得					△309
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	170,615	11,994	182,609	25,579	208,188
当期変動額合計	170,615	11,994	182,609	25,579	1,328,841
当期末残高	295,775	115,686	411,461	367,221	12,086,840

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,937,560	1,990,064
減価償却費	1,002,999	976,990
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,967	△1,554
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	13,752	14,065
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	25,537	5,781
受取利息及び受取配当金	△16,054	△22,022
支払利息	28,828	37,004
固定資産売却損益 (△は益)	△113,369	—
固定資産除却損	10,984	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△151,104	260,066
棚卸資産の増減額 (△は増加)	2,498,574	△545,369
仕入債務の増減額 (△は減少)	207,146	663,020
前受金の増減額 (△は減少)	366,928	34,799
その他	445,379	△458,692
小計	6,263,129	2,954,154
利息及び配当金の受取額	16,054	22,022
利息の支払額	△28,811	△38,017
法人税等の支払額	△592,179	△684,686
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,658,194	2,253,473
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△80,032	△80,087
定期預金の払戻による収入	80,032	80,032
有形固定資産の取得による支出	△3,448,231	△3,557,431
有形固定資産の売却による収入	133,637	—
投資有価証券の取得による支出	△9,357	△9,378
その他	△15,736	△10,566
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,339,688	△3,577,431
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,810,000	300,000
長期借入れによる収入	1,000,000	900,000
長期借入金の返済による支出	△71,428	△153,571
配当金の支払額	△104,885	△147,036
非支配株主への配当金の支払額	△5,690	△5,690
その他	△5,508	△2,707
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,997,511	890,995
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	320,993	△432,961
現金及び現金同等物の期首残高	760,776	1,081,770
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,081,770	※1 648,808

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)ホンダ四輪販売三重北

(株)オートモール

(株)マーク・コーポレーション

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

原価法

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品及び製品

主として個別法

b 仕掛品

総平均法

c 原材料

主として個別法

d 貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 自動車販売関連事業

自動車販売関連事業においては、主に、新車(国産車・輸入車)及び中古車の販売並びに車検・点検整備等のサービスの提供を行っております。このうち新車(国産車・輸入車)及び中古車の販売については、当該商品(車両)を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。当該履行義務に関する対価は、主に履行義務の充足時点である商品(車両)の引き渡し時に受領しております。

また、車検・点検整備等のサービスの提供については車検・点検整備等のサービスの提供時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。当該履行義務に対する対価は、履行義務の充足時点である車検・点検整備等のサービスの提供時又は定期点検パック契約時に受領しております。

なお、商品等の販売のうち当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者から提供する商品等と交換に受け取る額から当該他の事業者を支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

② 自動車リサイクル事業

自動車リサイクル事業においては、主に、部品・資源品等の販売を行っております。このうち商品及び製品(部品・資源品等)の販売については、当該商品及び製品(部品・資源品等)を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益認識しております。なお、当該履行義務に対する対価は、主に請求月から概ね1か月以内に受領しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理をしております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産	10,581,739	11,611,208
減損損失	—	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、減損損失の計上にあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗等をグルーピングの単位としております。ただし、将来の使用が見込まれない遊休資産などは、個別に判定しております。

また、営業損益が2期連続で赤字となり、業績の悪化が認められる各店舗等について、減損の兆候があると識別し、兆候に該当した資産グループについては、帳簿価額と当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額との比較により、減損損失を認識するかどうかの検討をしております。

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報(予算など)、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

当該見積り及び仮定について慎重に検討しておりますが、将来の経済状況等の不確実性により見直しが必要となった場合、減損損失(特別損失)が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま
す。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	8,343千円	一千円
売掛金	887,423千円	635,700千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物	975,986千円	979,694千円
土地	3,087,335千円	3,087,335千円
計	4,063,321千円	4,067,029千円

(注) 当該担保資産は金融機関借入に対する担保提供であります。前連結会計年度及び当連結会計年度末現在、対応債務はありません。

※3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※4 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	2,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	一千円	一千円
差引額	2,500,000千円	1,500,000千円

※5 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	500,000千円	800,000千円
差引額	2,500,000千円	2,200,000千円

上記コミットメント契約に以下の財務制限条項が付されております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

2024年10月28日契約分の2025年3月末残高 短期借入金500,000千円

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。
 - ② 各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。
- ①、②のいずれかに抵触した場合に、期限の利益を喪失する可能性があります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

2025年10月29日契約分の2026年3月末残高 短期借入金800,000千円

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。
 - ② 各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。
- ①、②のいずれかに抵触した場合に、期限の利益を喪失する可能性があります。

※ 6 実行可能期間付タームローン契約

連結子会社においては、設備資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出実行可能期間付タームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
実行可能期間付タームローン	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	928,572千円	785,716千円

上記の実行可能期間付タームローン契約に以下の財務制限条項が付されております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

2024年9月25日契約分の2025年3月末残高

長期借入金928,572千円(うち1年内返済予定の長期借入金142,856千円)

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または2024年3月期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。
- ② 各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。
 - ①、②のいずれかに抵触した場合に、期限の利益を喪失する可能性があります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

2024年9月25日契約分の2026年3月末残高

長期借入金785,716千円(うち1年内返済予定の長期借入金142,856千円)

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または2024年3月期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。
- ② 各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。
 - ①、②のいずれかに抵触した場合に、期限の利益を喪失する可能性があります。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	79,582千円	113,935千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当及び賞与	1,363,201千円	1,332,617千円
賞与引当金繰入額	113,704千円	112,017千円
退職給付費用	48,028千円	44,698千円
役員退職慰労引当金繰入額	13,752千円	14,915千円
減価償却費	951,139千円	924,167千円
広告宣伝費	552,325千円	527,755千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他	113,369千円	一千円

(注) その他の金額は、三重県鈴鹿市に所有する土地及び建物等について、三重県土地開発公社及び鈴鹿市上下水道局による収用に伴う土地及び建物等の売却益であります。

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他	10,984千円	一千円

(注) その他の金額は、三重県鈴鹿市に所有する建物等について、三重県土地開発公社による収用に伴う建物等既設施設の解体費用及び帳簿価額であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△18,929千円	247,627千円
組替調整額	一千円	一千円
法人税等及び税効果調整前	△18,929千円	247,627千円
法人税等及び税効果額	4,362千円	△77,012千円
その他有価証券評価差額金	△14,566千円	170,615千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	86,565千円	32,034千円
組替調整額	△5,920千円	△13,664千円
法人税等及び税効果調整前	80,645千円	18,370千円
法人税等及び税効果額	△25,741千円	△5,713千円
退職給付に係る調整額	54,903千円	12,657千円
その他の包括利益合計	40,336千円	183,272千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,100,000	—	—	2,100,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	207	—	—	207

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	104,989	50	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	146,985	70	2025年3月31日	2025年6月24日

(注) 2025年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を提案しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,100,000	—	—	2,100,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	207	72	—	279

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 72株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月23日 定時株主総会	普通株式	146,985	70	2025年3月31日	2025年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	146,980	70	2026年3月31日	2026年6月23日

(注) 2026年6月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を提案しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	1,161,803千円	728,896千円
預入期間3か月超の定期預金	△80,032千円	△80,087千円
現金及び現金同等物	1,081,770千円	648,808千円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産(運搬具)の商品への 振替額	1,792,571千円	1,610,117千円

(リース取引関係)

リース取引は重要性が乏しいため注記を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に自動車販売関連事業を行っており、設備投資計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金も銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、営業債権について、各社における担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク

当社グループはグループ全体で資金運用を行っております。資金調達に係る流動性リスクについては、各社からの報告に基づいて、適時に資金計画を作成・更新することにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	20,000	19,334	△666
② その他有価証券	407,021	407,021	—
資産計	427,021	426,355	△666
(1) 長期借入金	928,572	928,572	—
負債計	928,572	928,572	—

(※1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「未払金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	33,810

(※3) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	20,000	18,944	△1,056
② その他有価証券	664,026	664,026	—
資産計	684,026	682,970	△1,056
(1) 長期借入金	1,675,001	1,675,001	—
負債計	1,675,001	1,675,001	—

(※1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「未払金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	33,810

(※3) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,161,803	—	—	—
受取手形及び売掛金	895,767	—	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券(社債)	—	10,000	10,000	—
合計	2,057,571	10,000	10,000	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	728,896	—	—	—
受取手形及び売掛金	635,700	—	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券(社債)	—	10,000	10,000	—
合計	1,364,597	10,000	10,000	—

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	500,000	—	—	—	—	—
長期借入金	142,856	142,856	142,856	142,856	142,856	214,292
合計	642,856	142,856	142,856	142,856	142,856	214,292

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	800,000	—	—	—	—	—
長期借入金	271,436	271,436	271,436	271,436	271,436	317,821
合計	1,071,436	271,436	271,436	271,436	271,436	317,821

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	407,021	—	—	407,021
資産計	407,021	—	—	407,021

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	664,026	—	—	664,026
資産計	664,026	—	—	664,026

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	19,334	—	19,334
資産計	—	19,334	—	19,334
長期借入金	—	928,572	—	928,572
負債計	—	928,572	—	928,572

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	18,944	—	18,944
資産計	—	18,944	—	18,944
長期借入金	—	1,675,001	—	1,675,001
負債計	—	1,675,001	—	1,675,001

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、当社が保有する債券は、取引金融機関から提示された価格によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	20,000	19,334	△666
合計	20,000	19,334	△666

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	20,000	18,944	△1,056
合計	20,000	18,944	△1,056

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	407,021	235,064	171,957
小計	407,021	235,064	171,957
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	407,021	235,064	171,957

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	664,026	244,442	419,584
小計	664,026	244,442	419,584
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	664,026	244,442	419,584

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。また、その一部について、確定拠出年金制度(企業型確定拠出年金制度及び特定退職金共済制度)を導入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	763,545千円	708,437千円
勤務費用	47,106千円	40,968千円
利息費用	1,527千円	11,193千円
数理計算上の差異の発生額	△86,565千円	△32,034千円
退職給付の支払額	△17,175千円	△32,716千円
退職給付債務の期末残高	708,437千円	695,849千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	708,437千円	695,849千円
連結貸借対照表に計上された負債の額	708,437千円	695,849千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	47,106千円	40,968千円
利息費用	1,527千円	11,193千円
数理計算上の差異の費用処理額	△4,825千円	△12,650千円
過去勤務費用の費用処理額	△1,095千円	△1,013千円
確定給付制度に係る退職給付費用	42,713千円	38,497千円

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	1,095千円	1,013千円
数理計算上の差異	△81,740千円	△19,384千円
合計	△80,645千円	△18,370千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	△1,013千円	一千円
未認識数理計算上の差異	△153,051千円	△172,435千円
合計	△154,064千円	△172,435千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.6%	1.6%

(注) 予想昇給率については、2026年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度29,201千円、当連結会計年度28,852千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	20,650千円	21,908千円
賞与引当金	51,497千円	52,548千円
棚卸資産	24,034千円	35,433千円
減価償却費	101,715千円	104,533千円
退職給付に係る負債	220,324千円	216,409千円
役員退職慰労引当金	107,813千円	112,188千円
減損損失	135,170千円	135,170千円
その他	138,549千円	141,950千円
繰延税金資産小計	799,754千円	820,142千円
評価性引当額	△257,750千円	△262,125千円
繰延税金資産合計	542,003千円	558,017千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△2,460千円	△2,005千円
その他有価証券評価差額金	△46,796千円	△123,809千円
繰延税金負債合計	△49,257千円	△125,814千円
繰延税金資産純額	492,745千円	432,202千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.2 %	30.2 %
(調整)		
評価性引当額の増減	0.2 %	0.2 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 %	0.7 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7 %	△0.1 %
住民税均等割等	0.2 %	0.2 %
留保金課税	3.7 %	3.7 %
税額控除	△1.3 %	△0.1 %
延滞税等	0.6 %	0.0 %
その他	△0.4 %	△0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7 %	34.8 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.2%から31.1%に変更し計算しております。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

店舗建物の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～34年と見積り、割引率は主として2.2%を採用しています。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	47,242千円	48,170千円
時の経過による調整額	928千円	944千円
期末残高	48,170千円	49,115千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産関係は重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	自動車販売 関連事業	自動車 リサイクル事業	計	
新車(国産車)	15,826,883	—	15,826,883	15,826,883
新車(輸入車)	1,733,733	—	1,733,733	1,733,733
中古車	14,155,741	—	14,155,741	14,155,741
サービス(車検・点検整備等)	4,133,751	—	4,133,751	4,133,751
その他	80,189	—	80,189	80,189
自動車リサイクル(部品・資源品等)	—	2,251,010	2,251,010	2,251,010
顧客との契約から生じる収益	35,930,299	2,251,010	38,181,309	38,181,309
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	35,930,299	2,251,010	38,181,309	38,181,309

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	自動車販売 関連事業	自動車 リサイクル事業	計	
新車(国産車)	16,450,453	—	16,450,453	16,450,453
新車(輸入車)	2,183,496	—	2,183,496	2,183,496
中古車	14,477,071	—	14,477,071	14,477,071
サービス(車検・点検整備等)	4,307,317	—	4,307,317	4,307,317
その他	95,628	—	95,628	95,628
自動車リサイクル(部品・資源品等)	—	1,424,711	1,424,711	1,424,711
顧客との契約から生じる収益	37,513,967	1,424,711	38,938,679	38,938,679
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	37,513,967	1,424,711	38,938,679	38,938,679

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	744,662	895,767
契約負債	1,709,321	2,076,250

(注) 契約負債は車両代及び車検・点検整備等のサービスの提供の対価として顧客から受け取ったものであり、連結貸借対照表上「前受金」として計上しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

なお、自動車販売関連事業における、新車(国産車・輸入車)及び中古車の販売、自動車リサイクル事業における部品・資源品等の販売及び中古車の輸出についての未充足(又は部分的に未充足)の履行債務は、当連結会計年度末において693,817千円であり、概ね1年以内に履行義務が充足されると見込んでおります。

また、自動車販売関連事業における、車検・点検整備等のサービスの提供についての未充足(又は部分的に未充足)の履行債務は、当連結会計年度末において1,382,383千円であり、契約期間(最長5年)にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると見込んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	895,767	635,700
契約負債	2,076,250	2,111,049

(注) 契約負債は車両代及び車検・点検整備等のサービスの提供の対価として顧客から受け取ったものであり、連結貸借対照表上「前受金」として計上しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

なお、自動車販売関連事業における、新車(国産車・輸入車)及び中古車の販売、自動車リサイクル事業における部品・資源品等の販売及び中古車の輸出についての未充足(又は部分的に未充足)の履行債務は、当連結会計年度末において648,774千円であり、概ね1年以内に履行義務が充足されると見込んでおります。

また、自動車販売関連事業における、車検・点検整備等のサービスの提供についての未充足(又は部分的に未充足)の履行債務は、当連結会計年度末において1,462,225千円であり、契約期間(最長5年)にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、純粋持株会社体制のもと、各事業会社によって、その取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業会社を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「自動車販売関連事業」及び「自動車リサイクル事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「自動車販売関連事業」は、各メーカーの正規ディーラーとして新車・輸入車の販売を行う新車部門、中古車の販売・買取を行う中古車部門、自動車の車検・点検整備等を行うサービス部門などの事業を行っております。なお、当事業に㈱ホンダ四輪販売三重北及び㈱オートモールが該当いたします。

「自動車リサイクル事業」は、自動車リサイクル法に基づいた使用済自動車の解体及びリサイクル資源の販売、リユースパーツの国内外への販売を行っております。なお、当事業に㈱マーク・コーポレーションが該当いたします。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	自動車販売 関連事業	自動車 リサイクル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	35,930,299	2,251,010	38,181,309	—	38,181,309
セグメント間の内部 売上高又は振替高	129,079	48,679	177,758	△177,758	—
計	36,059,378	2,299,689	38,359,068	△177,758	38,181,309
セグメント利益	1,886,547	161,873	2,048,420	△235,869	1,812,551
セグメント資産	16,618,012	1,715,003	18,333,016	1,002,278	19,335,294
セグメント負債	8,335,165	179,426	8,514,591	62,703	8,577,295
その他の項目					
減価償却費	976,786	22,641	999,427	3,572	1,002,999
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,969,886	25,527	1,995,414	3,217	1,998,631

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△235,869千円には、セグメント間取引消去△1,898千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△233,970千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない純粋持株会社である当社の子会社統括事業に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,002,278千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない土地であります。
 - (3) セグメント負債の調整額62,703千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない役員退職慰労引当金であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	自動車販売 関連事業	自動車 リサイクル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	37,513,967	1,424,711	38,938,679	—	38,938,679
セグメント間の内部 売上高又は振替高	76,647	52,576	129,223	△129,223	—
計	37,590,615	1,477,288	39,067,903	△129,223	38,938,679
セグメント利益	2,017,052	169,505	2,186,557	△235,096	1,951,461
セグメント資産	20,168,391	1,214,914	21,383,306	860,505	22,243,811
セグメント負債	9,903,514	203,190	10,106,704	50,266	10,156,971
その他の項目					
減価償却費	950,288	24,094	974,382	2,607	976,990
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,603,104	6,141	3,609,246	10,206	3,619,452

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△235,096千円には、セグメント間取引消去5,008千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△240,104千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない純粋持株会社である当社の子会社統括事業に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額860,505千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない土地であります。
 - (3) セグメント負債の調整額50,266千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない役員退職慰労引当金であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	4,960.65円	5,581.51円
1株当たり当期純利益	606.95円	603.85円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,274,470	1,267,947
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,274,470	1,267,947
普通株式の期中平均株式数(株)	2,099,793	2,099,750

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,757,999	12,086,840
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	341,641	367,221
(うち非支配株主持分(千円))	(341,641)	(367,221)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,416,358	11,719,619
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株 式の数(株)	2,099,793	2,099,721

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	800,000	1.42	—
1年以内に返済予定の長期借入金	142,856	271,436	1.57	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,397	873	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	785,716	1,403,565	1.55	2027年4月30日～ 2033年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,403	1,529	—	2027年4月22日～ 2028年12月22日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,433,372	2,477,404	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	271,436	271,436	271,436	271,436
リース債務	873	655	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,308,440	18,750,570	28,813,893	38,938,679
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	456,634	950,265	1,529,081	1,990,064
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	309,109	629,690	996,664	1,267,947
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	147.20	299.88	474.65	603.85

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	147.20	152.67	174.77	129.19

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	483,814	274,699
前払費用	1,584	1,562
関係会社短期貸付金	1,683,554	2,039,155
その他	*1 714	*1 951
流動資産合計	2,169,667	2,316,369
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	2,483	2,094
土地	1,219,260	1,219,260
有形固定資産合計	1,221,744	1,221,355
無形固定資産		
ソフトウェア	2,481	10,469
無形固定資産合計	2,481	10,469
投資その他の資産		
投資有価証券	74,946	168,002
関係会社株式	1,432,050	1,432,050
繰延税金資産	10,476	—
その他	214,168	215,147
投資その他の資産合計	1,731,642	1,815,200
固定資産合計	2,955,867	3,047,024
資産合計	5,125,535	5,363,394

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※3,※4 500,000	※3,※4 800,000
関係会社短期借入金	1,323,754	1,126,689
未払金	※1 9,294	※1 12,489
未払費用	2,124	2,092
未払法人税等	20,792	12,945
預り金	2,138	2,260
前受収益	2,842	2,842
賞与引当金	8,920	8,860
その他	4,983	6,277
流動負債合計	1,874,850	1,974,456
固定負債		
退職給付引当金	27,857	28,540
役員退職慰労引当金	142,589	151,479
繰延税金負債	—	18,135
固定負債合計	170,447	198,156
負債合計	2,045,297	2,172,612
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,161,078	1,161,078
資本剰余金		
資本準備金	274,848	274,848
その他資本剰余金	874,144	874,144
資本剰余金合計	1,148,992	1,148,992
利益剰余金		
利益準備金	26,565	26,565
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	720,232	766,970
利益剰余金合計	746,797	793,535
自己株式	△378	△687
株主資本合計	3,056,489	3,102,917
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,748	87,863
評価・換算差額等合計	23,748	87,863
純資産合計	3,080,237	3,190,781
負債純資産合計	5,125,535	5,363,394

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	※1 507,000	※1 547,814
営業費用	※1,※2 370,856	※1,※2 393,287
営業利益	136,143	154,526
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 22,043	※1 23,692
受取賃貸料	※1 57,600	※1 57,650
受取手数料	※1 6,500	※1 6,500
その他	181	223
営業外収益合計	86,324	88,065
営業外費用		
支払利息	※1 17,485	※1 13,697
支払手数料	7,030	8,535
賃貸収入原価	9,191	9,432
営業外費用合計	33,706	31,665
経常利益	188,761	210,926
税引前当期純利益	188,761	210,926
法人税、住民税及び事業税	17,574	17,532
法人税等調整額	△1,117	△328
法人税等合計	16,457	17,203
当期純利益	172,303	193,723

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,161,078	274,848	874,144	1,148,992	26,565	652,918	679,483	△378	2,989,175
当期変動額									
剰余金の配当						△104,989	△104,989		△104,989
当期純利益						172,303	172,303		172,303
自己株式の取得								—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	67,313	67,313	—	67,313
当期末残高	1,161,078	274,848	874,144	1,148,992	26,565	720,232	746,797	△378	3,056,489

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,431	18,431	3,007,607
当期変動額			
剰余金の配当			△104,989
当期純利益			172,303
自己株式の取得			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	5,316	5,316	5,316
当期変動額合計	5,316	5,316	72,630
当期末残高	23,748	23,748	3,080,237

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,161,078	274,848	874,144	1,148,992	26,565	720,232	746,797	△378	3,056,489
当期変動額									
剰余金の配当						△146,985	△146,985		△146,985
当期純利益						193,723	193,723		193,723
自己株式の取得								△309	△309
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	46,737	46,737	△309	46,428
当期末残高	1,161,078	274,848	874,144	1,148,992	26,565	766,970	793,535	△687	3,102,917

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	23,748	23,748	3,080,237
当期変動額			
剰余金の配当			△146,985
当期純利益			193,723
自己株式の取得			△309
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	64,115	64,115	64,115
当期変動額合計	64,115	64,115	110,543
当期末残高	87,863	87,863	3,190,781

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

原価法

② 子会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

子会社及び関係会社から受け取る経営指導料については、それぞれ契約における決済条件の到来により履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	554千円	780千円
短期金銭債務	1,981千円	2,294千円

2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(株)オートモール	928,572千円	785,716千円
計	928,572千円	785,716千円

下記の会社の仕入先からの仕入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(株)ホンダ四輪販売三重北	1,652,943千円	2,381,238千円
(株)オートモール	793,343千円	625,843千円
計	2,446,286千円	3,007,082千円

※3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	一千円	一千円
差引額	1,500,000千円	1,500,000千円

※4 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	500,000千円	800,000千円
差引額	2,500,000千円	2,200,000千円

上記コミットメント契約に以下の財務制限条項が付されております。

前事業年度(2025年3月31日)

2024年10月28日契約分の2025年3月末残高 短期借入金500,000千円

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。
 - ② 各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。
- ①、②のいずれかに抵触した場合に、期限の利益を喪失する可能性があります。

当事業年度(2026年3月31日)

2025年10月29日契約分の2026年3月末残高 短期借入金800,000千円

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。
 - ② 各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。
- ①、②のいずれかに抵触した場合に、期限の利益を喪失する可能性があります。

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	507,000千円	547,814千円
営業費用	84,117千円	82,767千円
営業取引以外の取引による取引高	84,139千円	86,033千円

※2 営業費用は一般管理費であり、その主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	70,346千円	68,669千円
給料手当及び賞与	42,804千円	42,334千円
出向料	77,445千円	79,591千円
賞与引当金繰入額	8,920千円	8,860千円
役員退職慰労引当金繰入額	9,002千円	8,890千円
支払報酬	36,589千円	37,552千円
減価償却費	3,572千円	2,607千円
採用研修費	30,776千円	49,894千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	1,432,050	1,432,050

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,695千円	1,738千円
賞与引当金	2,693千円	2,755千円
退職給付引当金	8,663千円	8,876千円
役員退職慰労引当金	44,345千円	47,110千円
投資有価証券評価損	8,747千円	8,747千円
その他	1,032千円	1,044千円
繰延税金資産小計	67,178千円	70,272千円
評価性引当額	△53,714千円	△56,479千円
繰延税金資産合計	13,464千円	13,792千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,987千円	△31,928千円
繰延税金負債合計	△2,987千円	△31,928千円
繰延税金資産(負債)の純額	10,476千円	△18,135千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.2 %	30.2 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△24.8 %	△25.2 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0 %	1.5 %
評価性引当額の増減	1.4 %	1.3 %
住民税均等割等	0.5 %	0.5 %
その他	△0.7 %	△0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.7 %	8.2 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.2%から31.1%に変更し計算しております。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	工具、器具及び備品	2,483	898	—	1,287	2,094	8,477
	土 地	1,219,260	—	—	—	1,219,260	—
	計	1,221,744	898	—	1,287	1,221,355	8,477
無形固定資産	ソフトウェア	2,481	9,308	—	1,319	10,469	—
	計	2,481	9,308	—	1,319	10,469	—

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	8,920	8,860	8,920	8,860
役員退職慰労引当金	142,589	8,890	—	151,479

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法としております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.icda.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月20日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月20日東海財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第17期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月14日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を2025年6月24日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

I C D Aホールディングス株式会社
取 締 役 会 御中

五 十 鈴 監 査 法 人

本部・津事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 端 地 忠 司
業務執行社員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 出 進 也
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているI C D Aホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、I C D Aホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の主要事業は国産新車ディーラー、輸入車ディーラー及び中古車販売店における自動車販売関連事業であり、当該自動車販売関連事業セグメントにおいては多額の固定資産を保有している。当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産及び無形固定資産が11,611,208千円計上されており、連結総資産の52.2%を占めている。会社が保有する固定資産の大半は、販売拠点（店舗）において事業の用に供される資産であり、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社はキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として各店舗等を基本とし、減損の兆候の有無を判定している。減損の兆候がある場合には各店舗等の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を下回る場合には当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。なお、将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、経営環境などの外部要因に関する情報や予算の情報、資産グループの使用状況や使用計画などを考慮して算定している。会社は以上の方針に従い固定資産の減損処理の要否について検討したが、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度においては各資産グループについて減損損失の計上は不要と判断している。固定資産は連結貸借対照表における金額の重要性が高く、また将来キャッシュ・フローの見積りの際に用いる各種情報に含まれる重要な仮定は不確実性を伴い、経営者により主観的な判断を要すると考えられることから、当監査法人は、固定資産の減損の判定について監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、固定資産の減損に係る評価が適切に実施されているかを検討するために、以下の手続を実施した。 （内部統制の評価） - 固定資産の減損に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 （資産のグルーピングの方法の検討） - 資産のグルーピングの方法の考え方及び実際のグルーピングについて、前連結会計年度からの継続性について確認し、所轄部署との協議によりグルーピングの方法の妥当性について検討した。 （減損の兆候の検討） - 会社が作成した減損検討資料を入手し、取締役会等各種会議体の議事録や稟議書の閲覧、所管部署への質問、及び物件別損益情報と会計記録との突合等を通して、減損の兆候が適切かつ網羅的に識別されていることを確認した。 - 各店舗の過去の業績を評価するとともに会社が作成した予算等の情報を検討し、店舗の収益性について検討した。予算等の情報の検討に際しては、当該情報に含まれる重要な仮定について経営者と協議した。 - 会社が減損の兆候の有無を把握するために固定資産の時価を算定する際に会社が用いた不動産鑑定士の評価について、外部機関が公表している情報との比較等を実施することにより妥当性を検討した。

中古車在庫の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、中古車販売事業における中古車在庫を、連結貸借対照表上「商品及び製品」に計上している。当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品が7,258,680千円計上されており、連結総資産の32.6%を占めている。また、会社は、注記事項（連結損益計算書関係）に記載のとおり、通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額を売上原価として113,935千円計上している。注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「3. 会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法② 棚卸資産」に記載のとおり、棚卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。会社は以上の方針に基づき中古車在庫の評価を行っているが、期末における正味売却価額の算定は、当該評価対象車両に類似する車両のオークション市場における取引相場（以下、「オークション相場」という。）を基礎とし、これに一定の調整を加えることにより行われる。当該評価プロセスにおける「評価対象車両に類似する車両の選定」及び「一定の調整」については、経営者による主観的な判断を伴う可能性がある。以上より、中古車在庫の評価については、会計上の見積りの不確実性を伴うことから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、中古車在庫の評価が適切に実施されているかを検討するために、以下の手続を実施した。 ・ 中古車在庫の評価に係る内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・ 基幹業務システムから出力された中古車在庫一覧表と棚卸立会で得た監査証拠とを突合し、中古車在庫一覧表の情報の信頼性について検証した。 ・ 中古車在庫の評価額に関する会社の検証結果を再検討するため、評価減を実施した中古車在庫について、所管部署との協議の際、類似車両のオークション相場の再検索を依頼し、評価額の妥当性を確認した。評価に当たりオークション相場に一定の調整を加えている場合は、調整理由について所管部署に質問を行い、当該調整理由の妥当性について検討した。また、当該在庫について、中古車販売業者がインターネット上で開示している情報等との突合を行い、評価額の妥当性について検討した。 ・ 評価減を実施していない中古車在庫について、会社からオークション相場の情報を入手し、また、中古車販売業者がインターネット上で開示している情報等と比較することにより、当該在庫の評価減が不要であることを確認した。 ・ 前連結会計年度に評価減の対象となった中古車在庫について、当連結会計年度における販売実績額と比較し、中古車在庫に係る会社の評価結果に問題がないことを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、I C D Aホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、I C D Aホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

I C D Aホールディングス株式会社
取 締 役 会 御中

五 十 鈴 監 査 法 人

本部・津事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 端 地 忠 司
業務執行社員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 出 進 也
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているI C D Aホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、I C D Aホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。